

平成28年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成28年6月17日(金曜日)

議事日程第2号

平成28年6月17日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 19名

出席議員 19名

1番	吉川慶一君	2番	笠原幸江君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	中村実君	10番	大滝豊君
11番	高澤公君	12番	伊藤文博君
13番	田原実君	15番	吉岡静夫君
16番	新保峰孝君	17番	五十嵐健一郎君
18番	松尾徹郎君	19番	樋口英一君
20番	古畑浩一君		

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

日程第2 . 一 般 質 問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は13人ですが、議事の都合上、本日5人、20日5人、21日3人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

なお、質問は通告の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、通告順に発言を許します。

中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。〔9番 中村 実君登壇〕

9番（中村 実君）

おはようございます。

創生クラブの中村です。

まず最初に、今回の質問は、私の所管する建設産業常任委員会にかかわる質問ではありますが、市民の生命・財産にかかわることから、あえて、この場所で質問させていただきます。

それでは、1回目の質問、防災及び災害対応について伺います。

1、防災・災害対応について。

先月の21日に、姫川河川敷で大々的に開催された姫川・関川総合水防演習は、21年前の7.11水害の記憶を次世代へ語り継ぎ、水防災意識社会の再構築に向け理解を深めるとともに、水防体制の強化を強めるための演習だということですが、既に7.11水害を知らない人も多くなってきました。

また、東日本大震災から5年の歳月がたち、あの恐ろしい出来事も少しずつ忘れかけ始めたときに、またしても熊本地震が発生し、50人ものとうとい命が失われました。

過去の国内においては、このような大きな地震や豪雨は100年に一度、または50年に一度というサイクルで発生してきたと思いますが、近年では異常気象のせい、5年もしくは3年ほどで発生するようになり、世界規模で見ると、ほぼ毎年どこかで地震や豪雨などの大災害が発生しています。

当系魚川市においては、7.11水害の後にはこれといった大きな災害も発生していませんが、いざ地震や豪雨に見舞われたら、多くの死者を出すおそれのある地域が点在していると思います。

その中の1つとして、筒石・徳合地区ののり砕工があります。

この地区の裏山は切り立ったのり面になっており、昭和63年から平成12年までの間、斜面の侵食や崩壊防止を目的に、国内でも類を見ない5.9ヘクタールという膨大なのり砕工の施工をしていただきました。

この工事のおかげで、斜面からの崩壊や雪崩の発生もなくなり、安心していたところではありませんが、昨年より、県の現地点検調査が始まり、後日この調査結果に基づき、のり枠補修工事の説明会が開催され、多くの地元関係者の出席がありました。

この工事は新潟県の発注であり、糸魚川市として直接関係はないものの、地元住民の安心安全のために、糸魚川市としてどのようにかかわっていくのか伺います。

また、あわせてその他の防災・災害対策について何点か伺います。

- (1) 筒石・徳合地区における県の説明会は何回開催され、治山施設の点検と修繕対応についての説明を、市担当職員はどのように受けとめたのか伺います。
- (2) のり枠工直下に人家が連担する筒石地区の緊急点検、定期点検はどのように行われているのか伺います。
- (3) 今後の補修方法と安全対策について伺います。
- (4) 糸魚川市内において、地震時の構造物及び落石による危険箇所の把握はできているのか伺います。
- (5) 糸魚川市において、大震災が発生したときのボランティアの受け入れ態勢はどのようになっているのか伺います。
- (6) 木造耐震改修工事支援事業の進捗率と耐震シェルター・防災ベッドの申し込み状況は進んでいるのか伺います。
- (7) 最近、新潟焼山の噴火量が非常に多く、警戒レベルこそ変わりませんが、地域住民はもとより多くの市民が不安を感じています。現状の内容と、今後の予想はどうなのか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

中村議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、机上・現地、合わせて7回の説明会が行われており、詳細な説明が果たされたと思っております。

2点目につきましては、実施要領によりまして、定期点検は5年に1回、緊急点検は震度4以上の地震等を観測した場合に、原則、目視で行われるといたしております。

3点目の地元が要望している機能強化対策につきましては、現在調査中であり、雨期の状況を確認した後、工法の検討を行うということで説明を受けております。

4点目につきましては、市が管理する道路施設、治山施設等の危険箇所について把握をいたしております。

5点目につきましては、県など関係機関と連携し、社会福祉協議会が中心となって災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアを受け入れてまいります。

6点目につきましては、耐震シェルター・防災ベッドを含めた支援事業のPRチラシを、先月、全地域に回覧し、あわせてホームページで周知をいたしております。

6月16日現在で、耐震診断の申し込みが8件となっております。耐震シェルター・防災ベッドについてのところは、今のところ申し込みありません。

7点目につきましては、今年5月に火山性地震が増加いたしました。その後、減少傾向となっております。今後も噴火の発生を警戒し、火山活動の変化に注意をしていくとともに、関係機関と連携いたしまして、防災対応に当たってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしくようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

それでは2回目の質問に入ります。

県の説明会は第1回目、大変、専門用語が多くて、上から目線の説明であるということで、住民から相当な反発が買われたようでありますが、私も2回目の説明会、そして現地説明会を傍聴しましたが、その後は県の説明会も大変、理解しやすくわかりやすい説明を受けたというふうに思っています。

また、先週の土曜日に地元工事説明会が開催され、協議会役員24名が参加をし、双眼鏡を使い異常がないか確認を行い、異常を見つけたときにはのり枠工点検チェックシートに書き込み、報告を行うシステムを確立されるなど、地元目線の対応に協議会の皆さんも、大変喜んでいるということでもあります。

この地元説明会も、またあす開催され、あすで説明会が8回目、現地が4回目になるわけですが、今後の説明会はどのように進めていくのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

おはようございます。

今、議員のほうからお話がありました直近での説明は、地元住民の皆さんが自主的に点検をされる体制ができてまいりまして、どのような点を中心に巡視をすればいいかということにつきまして、県のほうから説明を受けた内容でございました。

補修工事の説明につきましては、直近では5月23日に補修工事の説明がございまして、なおかつ地元のほうから要望を受けております斜面監視のシステムについても説明をいただいたわけであります。

今後につきましては、梅雨の時期の状況を確認し、地元から要望が出ております機能強化対策について、調査結果を踏まえて工法を検討し、説明させていただくというふうな予定を聞いておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番(中村 実君)

この説明会というのは、今の工事中だけの説明会で終わるのか、工事が終了しても定期的にこの説明会をやっていくという予定なのか。また、この説明会に際しては、もし進めるとしたら県が主導でいくのか、市もかかわっていくのか、その辺をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長(齊藤 孝君)

補修工事につきましては、予算の関係もございますけども、長期にわたるものというふうを考えておりますし、工事期間中の監視体制、それから巡視体制、工事が終わった後の監視体制、それらも含めまして、地元との説明会のかかわりは密に持っていきたいというふうを考えておりますけども、常に糸魚川市が窓口となって地元と県と一緒に、説明会の場をセットするように進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

中村議員。

9番(中村 実君)

工事も進んでいけば、現場の人たちからの情報ももらえるかと思しますので、その辺もあわせて、現地に入っている直接仕事している人たちの声も聞いて、進めていっていただきたいと思します。

次に、筒石地区では自治会とは別に、地域住民で組織する筒石地区治山工事安全対策協議会を設立し、地域住民の生命・財産を守るために、治山施設の強靱な機能強化の声を県に届けていただきたいということで、要望書が市長宛てに提出されております。市長は地域の声をどのように受けとめ、県に伝えていただいたのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長(齊藤 孝君)

昨年の12月8日に初めて工事の説明会を受けたわけでございます。それを受けまして、市のほうといたしましては、翌年の1月5日に速やかに、新潟県のほうに要望書を提出させていただきました。その後、今、委員のほうからお話がありましたように、地元のほうでは自治会組織とは別に対策協議会が組織されまして、協議会長名で米田市長のところ、要望書をお届けいただいたわけでありまして。

要望の内容につきましては、現在の治山施設を早期に補修して、なおかつ防災・減災を柱とする治山施設の機能強化対策を、県に対して地元の声を届けてほしいという要望の旨をいただいたわけでありまして、それを受けまして5月16日付でございますけども、中村県会議員とともに米田市長が県のほうへ要望書をお届けして、生の声を伝えてきたという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

私と、建設産業常任委員長の大滝議員と五十嵐健一郎議員が、紹介議員ということで一緒に伺ったわけですが、市長のほうからも、大変、温かい言葉をいただきました。ぜひ、今後も続けて要望していただきたいというふうに思っております。市長、またよろしく願いいたします。

次に、こののり枠工は民家に隣接している施設としては、国内最大級の5.9ヘクタールということで、大変、広いのり枠であります。今回、県で最重点施設に位置づけ、震度4以上の地震があった場合、目視で点検を行うということですが、こののり枠は震度幾つまで耐え得るということで、県は考えてるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

それで、今のご質問でありますけども、同様の質問につきましては、12月28日の地元説明会におきましても、住民の皆さんからお話をいただいたところであります。震度幾つまでという耐震基準やマニュアルはないという回答でございました。県のほうといたしましては、東北大震災を含めて、いろんな震災の調査報告を見る中で、のり枠、フリーフレームでございますけども、大きな変状がないというふうな説明を受けてきているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

このようなのり枠を施工する組織はフレーム協会ということであります。この協会は昭和50年に設立され、既に40年以上が経過し多くの工事を手がけてきましたが、のり枠の強度や耐用年数、そして震度幾つまでというのが明示されておられません。県の説明会の資料でも、東日本大震災の国土交通省の調査結果では、のり枠が崩れていないことから、のり面の崩落防止に寄与したというふうなことだけしか書かれておらないわけでありまして、耐震基準をしっかりとっていかねばいけないというふうに私は思います。また、この資料の写真を見ても、のり枠の規模ものり面の斜度も、筒石とは比べ物にならない小規模な現場であります。今後、のり枠の強度を示す耐震基準を定めるよう、国土交通省に要望をしていく必要があるというふうに思いますがいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

道路土工、切土工・斜面安定工指針の中におきましては、地震時に対するのり面・斜面の安定に

については未解明の点が多く、耐震設計を明確に規定できていないという技術的な制約があるということが表記されておりまして、現時点では技術的な見地を最大限活用して、解明のために調査・研究を進めていくというふうな道路土工の指針の中では、そのようにうたわれておるところでございまして、今後とも早期の耐震基準の設定を期待するところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

やはり、これだけ大きな地震が多発しております。ぜひ、こういうものは、国土交通省にかけ合って、早急に決めていただかなければいけないというふうに思っていますし、地元選出の内閣府副大臣、高鳥先生も大変、心配をしておりますので、先生を通じ国にお願いをしていただきたいと思いますというふうに思っております。

治山説明会の資料にもありましたが、東日本大震災に耐えたのり枠は、あれはほとんど山の中ののり枠であるということで、海岸沿いののり枠ではなかったように思います。筒石のように海岸に面していて、なおかつ、塩害や大雨などの複数の悪条件が重なり、そこに地震が発生することも考えられるということで、地元住民の不安も大変、大きなものがあります。この不安を払拭するには、非常に難しいことだというふうに思いますが、私はその不安を解消する方法として、今あるのり枠工ののり枠の強靱な機能強化を進めるとともに、落石防護柵や重力式擁壁などの構造物の整備も、早急に進めていく必要があると思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

筒石のように5.9ヘクタールののり枠工、その直下に住家が連担しているという状況は、全国的にも珍しい規模の治山施設、状況だというふうに思っていますし、住民の皆さんの不安は、私も一緒でございます。県のほうに向けまして、住民の不安を、要望をしっかりと伝えていきますし、今、お話にありますように、別の意味での防災・減災施設機能というところでございますけども、地元からも機能維持でなくて、機能強化をしてほしいという要望をいただいておりますので、その機能強化に向けまして、この雨期の状況の確認をし、機能強化をするべき箇所が出てくれば、県のほうとしましては工法検討するということでお約束いただいておりますので、その調査結果を踏まえ検討をお聞きする中で、機能強化策に対して、また市のほうといたしましても強く要望してまいりたいと思っておりますし、それ以外の施設につきましては、とりあえず今、予定されております機能維持、機能強化の補修工事が終わった暁に、また県のほうとしっかりと協議してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

機能強化を進めるということは、これ当然やっていっていただかなきゃならない。先ほどの、課長言われたみたいになんか数年かかるという工事がありませんか。この工事が終わってから、防護柵や重力式擁壁等をこれからどうするなんて話をしても、10年先、15年先という話になってきますよ。やはり、今からこの話を出していくべきだと思うんですがいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

機能強化を含めまして、今、お話の施設整備につきましては、地元の声として、しっかり県のほうに伝えてまいりたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

現地を見ますと、防護柵の設置されていないところ、また防護柵があっても昔の国鉄の名残のようなレールが立ってある、さびたレールが立ってあるというような、そんな防護柵が見受けられます。今後、さびた防護柵の取りかえや補強、重力式擁壁のかさ上げ、そして、何もなかったところの整備等を進めていっていただきたいというふうに思っておりますので、県との調整を早目に進めていただきたいというふうをお願いいたします。

なぜ、私がこんなに話をするかといいますと、私、前にもこの場で申し上げましたが、小泊の死者を出した地元の地すべり、これも私のうちが土砂に押し潰され、土砂にのみ込まれていくというのを小学生のときに体験しております。あれから、もう既に50年たちましたけど、大きな雨が降ると、いまだに恐怖を感じているということでもあります。そういった恐怖を、地元の人たちにさせないように、落石防護柵や重力式擁壁の要望を強めていっていただきたいというふうに思っております。

また、地元が望んでいる機能強化対策の工法は、梅雨明けの説明ということで、私、伺っておりますが、現在の工事はとりあえずの補強工事、補修工事ということで、機能強化の工事ではないというふうなことであります。今年度の事業概要と事業費の内訳、そして予防治山事業から、緊急予防治山事業に名前が変更になったわけを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

まず、今年度、予定しております補修工事につきまして、5月23日付で地元で説明した内容でございますけれども、フリーフレームのひび割れの補修、それからアンカーボルトのボルト頭部の交換、それからフリーフレーム、のり枠の地山側に空隙が発生しておりますので、フリーフレームのモルタルの充填や、一部、空隙の大きいところにつきましては、取り壊しをして再設置をします。それから斜面に向かいまして縦系列で水路が設置されておりますけれども、その水路の補修もあわせ

て取り組みたい、補修したいということをお聞きしておるところでございます。

それから、今年度の事業費でございますけども約1億100万円の予定で、今、工事を進めていただいております。

それから、予防治山と緊急予防治山の違いについてご質問いただきました。

予防治山につきましては、私ども行政でいいますと交付金事業といえます。それから、緊急予防治山につきましては補助事業でございます。緊急予防治山の補助事業のほうが、予算のつきがいいということで、補助メニューを選んでいただきまして、今、事業に取り組んでいただいております。新潟県内では、緊急予防治山事業で新潟県内3カ所、治山事業に取り組んでいるというふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

今のところ、補修工事しか進んでいないということですので、今後、早急に機能強化のほうの工事にもかかっているように要望していただきたいと思います。

地元では、梅雨の時期を迎えまして、大変、不安な日々を過ごしているというふうに、私は思っております。昨年の12月に、現地に傾斜計を設置したということで、斜面監視施設ということなんですかね、移動観測を行ってききましたが、現在までの調査状況はどうなっているのか、その経過を伺います。これは、傾斜計と斜面監視施設とは違うのかどうか確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

のり面枠に、既に傾斜計を13カ所設置していただいております。この傾斜計が海側のほうに、北側のほうに傾きが累積し続けると非常に危険ということで、県のほうからお聞きしておる傾斜計のシステムだというふうにお聞きしております。昨年の12月10日から、この5月10日までのデータをお聞きしますと、変位量が0.002ミリであります。最大値で0.24ミリでありまして、一方向への累積性のある変状は認められておりませんというふうな経過を聞いておるところでございます。引き続き監視を続けていただく予定にしております。

9番（中村 実君）

傾斜計と斜面監視施設。

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

失礼いたしました。

監視システムのほうにつきましては、この6月末までに新潟県のほうで契約をしていただきまして、斜面監視システムを県のほうで設置していただくことになっております。これにつきましては、5.9ヘクタールをおおむね3ブロックに分けてワイヤーを張って、そのワイヤーが切断した場合に警報が鳴ったり、あるいは回転灯が点滅したり、あるいは関係機関にメールでもって通信したりというふうな、移動観測とは違う監視システムでございます。このシステムにつきましては、

今回の6月議会に補正予算で運用の費用につきまして、市のほうで予算計上し、今後、運用していくということで、今回お願いしているところでありますのでよろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

ということは、傾斜計を、今まで設置したのは傾斜計であって、それではその傾斜計で移動観測を行ってきたけど、新たに斜面監視施設を設けたということでよろしいんですね。

これは、じゃ、両方とも連結して作動していくということで、この警報装置の発報方法というのは、ワイヤーが切れたときにサイレンが鳴ったり、移動観測、フレームが移動したときにサイレンが鳴るということですが、このサイレンが鳴ったときに、家の中にも聞き取れるのかどうかという、そういう試しはしてありますか。それと、実際に鳴らして確認したのかどうか、確認します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

答弁が少し後先になって、大変、申しわけありませんでしたけども、斜面の監視システムにつきましては、地元説明会の中におきましても、13カ所の傾斜計だけでは不安だという地元の皆さんの声をお聞きし、県のほうで設置していただけることになったものでございます。5月23日の説明会のときにも、そのシステムについて地元説明がございました。

また、今、議員のほうからのご質問のように、警報装置の音が聞こえるのかというふうなご心配もいただいておりますので、今後は、現場で調整をしながら皆さんの声をしっかりとお聞きし、また、しっかりとした通報体制がとれますように、現地で調整しながら対応してまいりたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

今の答弁だと、まだ確認はしていないということですよ。

大体、このような大きな災害が発生するということは、大きな雨が降ったり台風みたいな風が吹いたりということで、外の音は非常にうるさいとき、そういうものも見越した中で、サイレンが実際にうちの中でも聞き取れるのかどうかという、そういうものも一度、試していただきたいというふうに思いますし、やはり、下のほうで、もし最悪、落ちてきても受けとめられるポケット的な施設も、今後、しっかりと要望していただきたいと思いますし、この筒石地区の問題は、全国的にも特異な事例だというふうに、私は感じております。今後、筒石・徳合地区ののり砕工の安全対策が、全国の模範になるような、地域住民の安全安心そして生命・財産を守っていただけるような工事にしていただきたいというふうに申し上げまして、次の質問に入らせていただきます。

次に、市内の地震時の構造物落石の箇所についてですが、この場所は小泊地域の尾山というところであります。ここの場所は、能生中や海洋高校の相撲部の子供たちが合宿している宿舍の裏山になります。私の質問が市内の危険箇所という質問の仕方だったので、ちょっとわからなかったのですが、後で担当のほうと少し場所だけは打ち合わせをさせていただきましたので、わかる範囲で少し答弁をお願いしたいと思います。

この尾山は断崖絶壁であります。今でも落石のある山であり、実際に住んでいる人たちは、筒石地区と同じく地震による落石の恐怖を感じております。この山は、弁天岩やとっこ岩のように安山岩の塊ならば、落石のおそれはないものと私は思っておりますが、この落石があるということは安山岩ではないのかなというふうに思いますけど、その辺の安山岩かどうか、わかれば教えていただきたいということと、この場所は地すべり指定地なのか砂防指定地なのか、ここの管轄は国か県か、その点を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

ご質問の小泊地域につきましては、昭和38年に大きな地すべり災害が起きて、大きな災害があったところでございます。

今、議員ご質問の、特に白山神社周辺の尾山の地質につきましては、今現在、承知はしておりませんが、ご心配の付近につきましては昭和38年の地すべり以降、国土交通省の地すべり指定地が入ったり、またあるいは砂防の指定地が入ったりしておるところでございますし、一部、農林水産省の保安林が指定されておるところでございます。

少し調べてみましたが、非常に古くに指定された保安林でございまして、風致保安林といひまして、神社仏閣・景勝を保全するための保安林というふうな指定でございます。その後、住家も連担しまして非常に最近の異常気象等から、皆さんの不安も高まっておるところでございます。

現地のほうは、昭和52年に落石防護柵工が設置されております。県のほうとも少し相談をしてみましたけども、現在の風致保安林におきまして、保全対象となるものが変わってきておりますので、保安林の指定の仕方の変更も考えて、今後、安全対策を県と協議してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

大変、入り組んだ場所だということで、昭和38年の地すべりは、先ほど私が言った体験した地すべりでありまして、そこは若干場所が違うことと、地元ではこの山は尾山といって、白山神社の神さんの山だから崩れてこないんだということで、昔からそういう話がありましたが、最近はそういうことも言ってもらえないほど地震が多発しております。ぜひ、市が中心となって、その辺を取りまとめたいというふうに思いますし、この山は筒石地区と同じく、家が数件真下にあります。大変危険な断崖絶壁でありますので、筒石はのり枠が落ちてくる、ここは落石があるとい

うことで違いはありますが、この辺は今もう草木が生えて、一部しか見えなくなっております。秋になれば、葉が落ちれば目視で点検ができますので、県を中心に地区長や地元の人たちをあわせた視察・点検を行っていただきたいと思います。その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

県のほうにおきましては、平成22年の6月に目視の点検をしていただいております。ランクとしてはCランクで、異常がないというふうに結果をお聞きしております。次期の施設点検は本年度に実施を予定しておるということでございますので、今、議員のお話がありましたように地元の方も一緒になって点検を同席する中で、また地元の声を県に届けていただくようなそんな対応を考えてみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

平成22年6月、前にちょっと日にちは、この日にちだと思んですけど、点検したという覚えはあります。

ただ、地元の人たちは、今、一部見えるところは大きな割れ目が縦に入っている場所なんですよ。その割れ目が、恐怖を感じているせいかもしれませんけど、割れ目が去年よりちょっと広がったよという話も伺っております。やっぱり、そういうことを払拭するためにも定期的に検査しながら、地域にしっかりと説明をしていっていただきたいというふうに思っておりますし、今ほど話をしてきました筒石や小泊地区だけではなくて、糸魚川市には危険な箇所が大変多くあるというふうに思っております。所管が国であろうが、県であろうが特に民家に近いところがあれば、災害、減災・防災という観点で調査していく必要を感じております。

また、市が管理する道路や治山施設などの緊急点検を行ったというふうに言っておりますが、この市が管理するところの結果、早急に対応する箇所があったのか、なかったのかを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

お答えします。

昨年の12月に、192カ所ののり面や擁壁工を点検いたしました。特に、人家の近いところ、学校、あるいは保育所の近いところの施設について点検をいたしましたが、特に著しい損傷のあるところはありませんでした。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番(中村 実君)

192カ所ののり面や擁壁の点検をしたということで、とりあえず、危ないところはないということで安心したところではありますが、これから梅雨に入ると川の水が随分ふえてくる。今の、これは市の管轄ではないんですけど、大きな川へ行くと河床整備が進んでいないところが随分あるんですよね。そうしたことによって、水害が発生するということも考えられます。その辺の点検をあわせてやっていく必要があると思うんですけどいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤隆一君登壇〕

産業部長(齊藤隆一君)

6月は国が土砂災害防止月間として、毎年、河川の点検等を行うキャンペーン期間でもあります。きょうも実は、国、松本砂防と新潟県と糸魚川市関係者が現地調査に入っておりますけれども、7.11から21年、姫川だけが問題ではありませんけれども、非常に激甚的な雨の降り方も、地球温暖化の関係で多くなってきているのも事実であります。河床もあらわれている箇所、多くありますので、市単独というわけではもちろんありませんけれども、関係機関と現地調査を含めて、そういった対策を万全にしていかなければならないというふうに思っております。

あわせて、ことしが蒲原沢の土石流災害から20年の年でもあります。砂防だけではなくて、やはり治水治山という幅広く河川にかかわる部分があると思っておりますので、しっかりとまた、現地を見ながら対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

中村議員。

9番(中村 実君)

蒲原沢から20年ですか。毎年、市長からお参りに行っていただいているというふうに私は思っております。大変ありがとうございます。

昔と違いますか、過去は結構、河床整備、しょっちゅうやられてたんですよ、工事は。最近予算の関係もあるのか知らないけど、河床整備がなくて河床にある雑木の伐採ぐらいしかやらないように思っております。今後、そういうところも見ながら、もしあったら、国や県のほうに話をしながら河床整備のほうも進めていただきたいと思います。

次に、ボランティアの受け入れ態勢について伺います。

最近では大きな災害とともに、日本各地から多くのボランティアが駆けつけてくれますが、現地は災害直後ということもあり受け入れ態勢が整っておらず、何も作業ができなくて帰る人たちが多くテレビで見られます。

もし、糸魚川市にこのような大きな災害が発生したときに、このボランティアが来られたときの受け入れ態勢、先ほど社協というふうな話もありましたが、この辺の態勢はしっかりと整っているかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

ボランティアの受け入れ態勢につきましては、平成19年度に社会福祉協議会のほうで、災害ボランティアセンター運営マニュアルを策定いたしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

そのマニュアル作成はいいんですけど、多くのボランティアが来られたときに対応できるしっかりとしたマニュアルなのかどうかという、当然、それを見越したマニュアルだと思うんですが、その辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

そのマニュアルにつきましては、1,000人規模のボランティアさんが来られて対応できるような形でのマニュアルを整備いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

東日本大震災のときに、福島から大勢の人たちが避難されてこられましたね。あのときは、受け入れ側で少し時間があつたんで、受け入れも楽だったと思うんです。私たちも、私の後援会でもボランティアで行ったんですけど、あのときは市の職員たちが一生懸命動いてくれて、トラブルもなく福島の人たちも大変喜んでおったということはわかります。そういうものをもとにして、つくっていったものだろうというふうに思うんですが、ただ、実際に大きな災害が発生したときに、1,000人のボランティアが果たして動けるのかどうかということですよ。

例えばマニュアルの中に、その1,000人が来たときに、すぐ仕事配分を決められるようなものがあるのか。また、宿泊施設はどこで泊まるのか。例えば地震の場合ですけどね、地震の場合はいろんなところが壊れており、どこで、じゃ、泊まるんだと。食事はどうするんだということも当然、書かれているというふうに思いますが、それは社協だけでやるのか。それかそういう人たちを、ボランティアをボランティアする受け入れ的なボランティアというところまで考えているのかどうかということを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

まず、ボランティア受け入れの態勢でございますが、ボランティア受付班、それからニーズ班、マッチング班、送り出し班、資材班、総務班等に分かれて、ボランティアの活動をするような形になっております。

また、ボランティアの受け入れにつきまして、宿泊施設それから食事等に係る部分でございますが、経費的な部分については、ボランティアは自己完結ということが基本でございますので、その部分の費用につきましてはボランティアの方の負担となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

ボランティアだから食事は自己持ちと云って、どこもかしこも壊れたときに、握り飯かんでくるわけじゃないんですよ。やはり、2日なり3日、飯も食わん水も飲まないということはできないわけ。それは、自衛隊が駆けつければそれは可能かもしれないけど、ある程度のそういうものの備蓄とか、そういうものも考えているのかということなんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今、ボランティアの形のところでお話をさせていただいておりますけれども、ボランティア全体を受け入れて活動していくためには、災害対策本部が中心になりまして、その中でボランティアの皆さんにどういう部分をお手伝いいただくかという部分は、社会福祉協議会がボランティアの受け入れの中心的役割を担ってまいりますけれども、連携をして進めないといけないというふうに思っております。

そういう中においては、災害後、混乱の時期から、それから避難者が少しずつ避難した後、どのような対応でその先を考えていくかというような時間的な経過の中で、ボランティアの方の役割も変わってくるかと思えます。そのような状況は、全体的には災害対策本部と連携しながら、その一部の役割を社会福祉協議会からも担っていただくということで進めてまいります予定でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

熊本地震の、今のテレビ見てもそうですよね。多くのボランティアが仕事できないで帰ってきちゃうんですよ。当然、熊本地震にしたって、いろんな災害を見て同じようなものをつくってきけると思うんですよ。それが、実際に生かされていないから、ああいう状況が起きる。だから、ものをつくればいいのか、そういうことじゃなくて実際に、じゃ、糸魚川だけじゃなくて青海、能生

の人たちとのどういうボランティアのつながりがあるのかということも、例えば私たち地元においても、そういうときは何かしてくださいという話も一度もないですね。そういうのもやっぱり、これから進めていっていただかなければいけないなというふうに思っていますので、いろんな事例を見ながら今後、もう少し踏み込んだものをつくっていただきたいというふうに思っています。

今の、熊本地震発生直後に、糸魚川市から3名の職員を派遣いたしました。どのような応援をしてきたのか、また何日間で何名が応援に行ったのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

私ども職員派遣につきましては、4月23日から5月28日、3人を一班として、7班態勢で職員を派遣いたしております。

派遣につきましては、被災地の支援はもちろんでございますが、被災直後の現状等を見ることによって、当市の防災対策、そういったものに生かしたいということを目的として派遣をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

今回の派遣は非常に早いということで、さすが米田市長だなというふうに、私は喜んでおります。

1週間交代で派遣した意図というのはいろいろあると思うんですけど、私、前にちょっと市長にも話したんですけど、3人が1週間ずつ交代するということは、交通費とかいろんな経費がかかる。何で1週間なのか、10日、15日というスパンでやったほうがよかったんじゃないという、ちょっと質問をしたこともあるんですけど、その辺の考えは、市長どんなかわかりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさに今、中村議員ご質問のとおり、我々はいろんな災害に対応しなくてはいけないという考えでありまして、本当に距離も離れておるわけでありまして、我々といたしましても今回の平成28年熊本地震については、職員を派遣することによって、ただ我々は情報をマスコミや画像だけのデータではなくて、生のやはり情報ということも収集しながら、いざ地元糸魚川に災害が起きたときの対応の手助けになればというような形で、情報収集を大きな目的の中に入れていただいて、数多くの職員が経験することが大切かという形の中で、このような態勢を組ませていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番(中村 実君)

ありがとうございました。

ぜひ、職員が持ち帰ったノウハウを、もし何かのときに生かせるように、今後、努めていただきたいというふうに思いますし、ボランティアもやはり、各地域に根づいたボランティアというものも必要かなというふうに思いますので、今後もよろしく願いいたします。

次に、耐震改修工事について伺います。

いまだに、耐震改修工事が進んでいないということでもあります。私も耐震診断をしていただいたことがあるんですけど、なかなか基準が高過ぎまして、補強することによって建物の使い勝手が非常に悪くなるということと、建てかえするほどの費用がかかるということで少しやめたんですが、安価で命を守られる耐震シェルター・耐震ベッドの一般質問を前回しましたところ、新年度から予算をつけていただきまして、大変ありがとうございました。これが少しでも早く普及していくように、先ほどの答弁だと、回覧または広報で周知したということですが、大変、回覧の場合見づらい回覧だったんですが、もう少しその辺を改めて、もう一度出すという考えはありませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長(見辺 太君)

お答えします。

毎年、行われておりますこの支援事業でございますけれども、議員おっしゃられたとおり、ことしから耐震シェルター、あるいは防災ベッドなどのような物について補助を始めさせていただきました。

ことは、5月25日号の広報にあわせて、A4版裏表で資料として回覧という形で配布いたしましたけれども、今、その中身をよく見てみますと、耐震シェルターとか防災ベッドが、いかなる物なのか、どういった物なのか、あるいは値段がどのくらいからあるのか、そういったところが一部欠落しておりましたので、今後、広報あるいはホームページによって市民の皆さんに周知していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

中村議員。

9番(中村 実君)

ここにコピーがあるんですけど、大変見づらいんですね。もう少しわかりやすいものにして、もう一回PRしていただきたいということもありますし、これ、命を守るには大変安くて、20万円から30万円ぐらいで設置できるんですね。ただ、床を大工さんから直してもらわなきゃいけないということで、大工さん・工務店関係にも話をしながら、この辺を進めていただきたいというふうに思っています。よろしく願いいたします。

次に、新潟焼山について伺います。

前回、私の質問で防災マップの質問をしたところ、焼山・早川周辺にしか配布しないということで、それではまずいんじゃないですかという質問をいたしまして、市内全戸配布する必要があるだろうということで、市長から市内全戸配布いたしますという答弁をもらったわけですが、いまだにまだ配布されておられません。地元では、もう既に配布されているんですが、相当時間がたっていますけど、まだ配布されていないんですけど、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

消防長（大滝正史君）

お答えします。

新潟焼山の火山防災マップにつきましては、6月27日に上早川・下早川地区以外の市内全戸に配布する予定となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

なぜ、27日までなかったのかということ聞いておるんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

消防長（大滝正史君）

中村議員からご指摘をいただきまして、今年度の当初予算に印刷費を計上してございます。それによりまして、年度初めに印刷をかけまして、でき上がりが今ということで、配布を先ほど申し上げた日付で配布予定ということになったものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

ということは、これ早川地域で、まだ配布されていないということなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

消防長（大滝正史君）

早川地区につきましては、昨年配布済みでございます。それ以外の地域、中村議員からご指摘ありましたことについて、先ほど申し上げたように、今年度配布ということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

だから、なぜ時間の差ができたんですかと、一緒に市内全戸配布できなかったんですかということ聞いておるんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

消防長（大滝正史君）

昨年、早川流域、上早川・下早川地区に配布させていただきました。そのときには、全市内につきましては概要版の回覧というような形での周知を図ったものでございます。そこでは、やっぱり不十分だというご指摘もございました。そういう意味から、今年度、市内全戸に配布するという形をとらせていただいたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

前回の一般質問のときに、地元だけ配布するという答弁を受けて、地元だけではだめだと、やっぱり市民全部が同じ認識を持つ必要があるんで、市内全部配布したほうがいいんじゃないですかということで、市長はわかりましたと、市内全戸配布しますよというふうに話したんですよ。それを、何で早川だけ先になって、全戸配布がこの6月27日までずれ込んだのかということ、私は問うておるんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

消防長（大滝正史君）

繰り返しになりますけれども、平成27年度当初予算にこの避難計画等が以前できておりますので、それはやはり地区に周知する必要があるなということで予算計上をして、早川地区のみの配布という形になったわけでございます。それで、先ほど申し上げたとおり、全市民に周知する必要がある、そうしないとなかなか周知ができないということでありましたので、今年度において予算計上して配布をさせていただくというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

ちょっとずれがあるので、またそれは話させてもらいます。

新潟焼山に一番近い湯川内集落で、6月2日と7日に避難対策会議を開いたということで、避難

方法を地元で検討したということですが、この会議に、新しく配布したその防災マップを利用して会議を開いたのか、また担当がこの会議に呼ばれたのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

消防長（大滝正史君）

湯川内地区から避難対策会議を実施したというふうに伺っております。避難対策を検討する上で、昨年実施いたしました住民避難訓練や、避難計画が掲載されておりますこの防災マップも活用されたものと思っております。

今後、消防職員も住民の貴重な意見をいただきたい、伺いたいと、そのために地区に出向き、一緒に検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

呼ばれてないんですよ、ここへ。マップを配っても呼ばれてない。果たしてそのマップがこの会議で実際に使われたのかどうか、たんすの肥やしになってるんじゃないのか、私、それを心配するんですよ。これは、車の運転ができない人や、ひとり暮らしの高齢者をどのように安全に避難させるかという会議だったということで伺っております。

これは、何でもそうなんです、市の職員も何かをつくって、一度配布すればいい、どこかへ置けばそれでいいというふうに終わっていくんですよ。そうじゃなくて、やはりマップを配布したらマップの使い道だとか、その後どうですかとかいう、そういうフォローもやっぱりしていく必要があるんですよ。何事も、市の職員もそうなんですけど、つくればいい、それで終わりという。金子部長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今ほどありましたが、住民の方が避難するわけでございますので、情報が共有されていないと現実的にはだめなわけでございます。今、中村議員がおっしゃるように、マップ等も周知するための1つの手段でございますので、それをご理解いただくということを、コミュニケーションを通じて伝えていくことが重要だと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

マップだけじゃなくて、市のこういう資料も何でも、つくれば終わりという状況が多いんだよ。

前もよく議会でも話が出ますよね。いろんなパンフレットをいっぱい作るけど、それをどこへ配られたんだと、全然周知してないんですよ、そのままなんだよ。このマップもそうだ。その辺はどうかと聞いておる。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

市のほうでは、いろんなパンフレットだとか、あるいはチラシだとかというもので、市民の皆様にお伝えする手段の1つとして取り組んでおります。

中村議員おっしゃるように、過去の状況の中では、十分活用されていないのではないかというものも、ご指摘はあった点があるかと思います。そういう点は、また教訓として改めまして、今おっしゃるように、市民の皆さんに的確に情報が伝わっていくように、そういうことで職員も地域に出向いて、コミュニケーションをとりながら情報が伝わって、一緒にまちづくりというような観点も含めて、防災の視点も含めて取り組んでいくことが必要だと思っておりますので、そのような取り組みを進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

これから、マップが全戸配布されるということですが、焼山温泉、向こうには2つの温泉がありますよね。やはりそういうところに、地元の人たちも行くんですよね。情報がないと、何かあったときには大変危険だと。また、その施設に消防が出かけて、お客さんの避難誘導の仕方とかという、そういう話はしてありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

消防長（大滝正史君）

温泉施設の方々にも、火山防災協議会の一員となっていていただいておりますし、温泉施設の皆さんも火山災害からお客さんを守ると、どのように避難させたらいいかというような危機感を持っておられます。今後、温泉施設の皆さんと連携をして、うちのほうも現場に出向きまして、お客さんの避難対応について検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村議員。

9番（中村 実君）

ぜひ、せっかくなつくた防災マップでありますので、それを活用しながら地元の住民だけではなくて、そういう施設に行く市外の人たちも、安全に避難できるような態勢もとっていただきたいと思いますし、ジオパークのまち系魚川市には多くの災害が考えられるということで、今後も市民の

防災意識の向上を高めるような取り組みをしていただきたいことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。〔1番 吉川慶一君登壇〕

1番（吉川慶一君）

おはようございます。

創生クラブの吉川慶一です。よろしくお願いいたします。

1回目の質問をさせていただきます。

1、新潟焼山の火山活動について。

新潟焼山は、ことしに入り小規模な噴火が確認されていると発表されました。昨年末から噴煙量も多くなっており、過去の噴火も視野に入れ、住民への情報発信が必要かと思えます。気象庁によると観測では、新潟焼山は火山性地震もやや増加していると言われていますが、市としてどのような対応をされているかお伺いします。

(1) 新潟焼山の火山活動が活発化し、昭和49年の水蒸気噴火と同程度の噴火が起きた場合、素早い情報が必要とされています。市として今後、情報伝達を初め、防災対策をどのようにされるのかお伺いします。

(2) 登山者に対する注意喚起の現状はどのようになっていますか。また、情報の公開はされていますか。

(3) 妙高戸隠連山国立公園に新潟焼山が含まれていますが、現在新潟焼山は登山規制がされています。規制区域外の環境保全や観光振興の公園として、防災対策をどのようにお考えかお伺いします。

2、地域おこし協力隊・集落支援員について。

(1) 地域おこし協力隊について。

地方公共団体が、都会からの転入者を地域おこし協力隊員に委嘱し、隊員は地域特産品の開発等、地域おこしの支援や住民の生活支援など地域協力活動を行いながら、その地域へ定住・定着を図るとあります。全国で多くの地域おこし協力隊の方々活躍されていますが、糸魚川市の地域おこし協力隊の主な地域と、期待される活動についてお伺いします。

どこの地域で活躍されていますか。

具体的にどのような協力活動をされていますか。

(2) 集落支援員について。

集落支援員は、職員と連携し、集落の目配りとして巡回・状況把握を行っており、現在、活動されている集落支援員の皆さんに感謝しております。次のことについてお伺いします。

集落支援員の配置は、いつから実施されているのか、集落との取り組みの現状と今後の課題をお伺いします。

3、糸魚川市の子ども一貫教育・行政改革提言に対する保育園の取り組みについて。

(1) 子ども一貫教育について。

平成21年度に「子ども一貫教育方針」を策定し、平成22年度から平成27年度までの糸魚川市子ども一貫教育方針を進めてきました。その進められた中、主な成果と課題があらわれました。平成28年度から平成35年度までの新たな計画が策定され、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」、「確かな学力の育成」の具体的計画が示されました。今後、糸魚川市の一貫教育で目指すものは何か、具体的にお伺いします。

いじめ・不登校が発生しています。糸魚川市の現況をお伺いします。

糸魚川市のいじめ・不登校について、どのような原因の解釈をされていますか。また、いじめ・不登校についてどのような対応をされてきましたか。

(2) 行政改革提言に対する保育園の取り組みについて。

平成27年3月に行政改革特別委員会の集約事項として市議会の提言を受け、保育所民営化を計画的に進めるとお聞きしました。以下、お伺いします。

糸魚川市として検討はどこまでされているのか。

他県では地域関係者、保護者と話し合いをして保育園の民営化を積極的に進め、子ども教育、市の財政面において成果を上げています。糸魚川市の今後の取り組みについて、どのようにお考えになられていますか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

吉川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、地域防災計画並びに新潟焼山の噴火活動が活発化した場合の避難計画に基づき、対応してまいります。

また、新潟焼山は、火山防災協議会を初め関係機関と連携をいたしまして、火山防災対策を進めるとともに、防災行政無線などにより市民への情報伝達を図ってまいります。

2点目につきましては、妙高市、小谷村と連携し、それぞれの登山口に立入規制の看板を設置するとともに、ホームページなどにより注意喚起を行っております。

3点目につきましては、妙高戸隠連山国立公園連絡協議会が設立予定であり、当市も協議会に参加する中で、観光利用促進策や環境保全の計画などを検討・実施してまいりたいと考えております。

2番目の1点目の1つ目につきましては、現在2名の隊員が小滝地区と市内全域を対象に、それぞれ活動を行っております。

2つ目につきましては、小滝地区では高浪の池の運営支援や情報発信、パソコン教室の開催や健康教室の運営支援などを行っております。

また、市内全域を対象にした活動では、移住・定住情報の発信や空き家バンクの支援、移住相談会での誘致活動などを行っております。

2点目につきましては、平成25年度から活動を開始し、高齢者宅の巡回を初め、地域行事の運

営支援や話し合い活動への参加など、中山間集落の活性化を支援してまいっております。

今後の課題は、集落支援員が行っているこれらの活動を継続していくことができるよう、担い手を育成することと考えております。

3番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますのでよろしくお願ひいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

吉川議員の3番目のご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目につきましては、小中学校のいじめの件数は、平成26年度60件、平成27年度は44件であります。また、不登校件数は、平成26年度23件、平成27年度は32件であります。

2つ目につきましては、いじめの原因は冷やかしゃからかいなど、人とのかかわりの中で、いじめを受ける側の心身の痛みを理解せずに行ってしまうことと考えております。

いじめの対応は、いじめは深刻な人権侵害であることを児童生徒に認識させ、未然防止、早期発見及び早期対応に向けて、全教職員が共通理解を図ってまいります。

次に、不登校の原因は、小学校では家庭に係る状況、中学校では学業の不振、友人関係をめぐる問題が多い状況であります。

不登校の対応は、家庭訪問や教育相談センター内のひすいルーム、学校内の適応指導教室での学習など、児童生徒及び保護者と相談し対応しており、引き続き関係者と連携し取り組んでまいります。

2点目につきましては、保育園・幼稚園の現状や今後の見通しなどを、子ども・子育て会議でご意見を伺いながら検討をされており、平成27年度に改正されました国の子育て支援制度について比較・検証し、今後の方針を定めてまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

2回目の質問をさせていただきます。

新潟焼山が非常に最近、安心、また大変になっております。そこで、私からの感じたことをちょっとお聞きいたします。

6月に入ってから、新潟焼山は噴煙が上がってます。しかし、日々によっては減少傾向もあります。これに対して、市は現地調査をされましたか。過去の噴火の状況をどの程度、把握しているのか、行政では過去の事例を検討・検証をしているとありますが、その結果、そういうことを公表

しておりますかどうかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

消防長（大滝正史君）

お答えいたします。

中村議員への市長答弁にもありましたとおり、5月に火山性地震が増加し、その後、減少傾向にあるというところがございます。そのほかの観測データでも大きな変化は見受けられませんが、今後の火山活動の推移に注意が必要であるというふうに考えております。

現地調査につきましては、気象庁、県と連携をいたしまして上空からの調査を実施しており、今後も引き続きまして関係機関と連携し、調査を実施してまいりたいと考えております。

過去の噴火の状況をどの程度把握とか、過去の事例を検討・検証しているのかというところがございますが、火山防災協議会で噴火シナリオを策定する段階で、過去の事例等を検証しております。その噴火シナリオに基づきまして避難計画を作成し、その後、地区の皆さんに説明をさせていただいております。

今後も火山防災協議会に参加いただいております火山の専門家のご意見を伺いながら検討していき、出前講座や防災講演会などを通じまして、住民の皆さんの理解が深まるように努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

なかなか自然なものですから、簡単に見える調査・予測は不可能とも思いますが、これから中村議員が先ほど言いましたが、多少ダブリがあると思いますが聞いていただきたいと思えます。

やはり、過去の噴火のときには相当、調査・研究をいたしました。今、火山の調査研究があるうと思えますが、やはり、実際行ってどの程度か、現地、糸魚川市行政側からもやっぱりどの程度かちゅうことを、行って調査するべきでないかと思うんですがいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

消防長（大滝正史君）

お答えします。

先ほど、上空からの調査と申し上げました。そのときも、私も搭乗させていただきまして、上空から現場を確認させていただいております。ただ、まだ冬期間ということでありまして、なかなか現地のほうには入れないという状況がございました。今後、雪解けが進みまして近くまで行けるといことも含めまして、気象庁の専門家等も含めまして、確認をする必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

現地の調査はまだ行っておりませんが、しかし今、非常にあの火山はいつ何どき噴火するかわからない、あの御嶽山の例を見てもそうでしょうし、また普賢岳という、我々のこの記憶にはまだ残っている部分がございます。

そういうような中で、今、非常に観測機器が精度の高くなってる部分がございます。地震の観測機器、また火山性微動などもそれで受け取れるわけでございますし、またGPSで山が膨らんだとかそういったところも全部、その調査をできるわけでありまして。それと、もう1つは、やはり噴煙の量だとかそういったものを全部調査できる状態の中で、今、対応させていただいて、新潟気象台がそれを受け、そして即、我々のところに連絡が来る体制にはなっております。気象庁、または気象台、そういったことも進めておりますし、そういった方々とまた学者の皆様方や、またいろんな関係者等でもって、今、新潟焼山防災協議会を設置をさせていただいておるわけございまして、県と連携をとりながら、今、取り組んでおる状態ございまして、ただ単独に現地を見ればよいということではないだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

当然、今は時代が変わり、機械、観測機器が相当、発達しておるのでわかると思いますが、やはり目視、これもやはり観測、十分必要かと思しますので、参考までにひとつ、お聞き願いたいと思います。

続いて、これを気象庁が、先ほど言われまして、気象庁がいろいろ調査しているし、解析をしていると。この解析しておるところによりますと、火山活動が活発になって、レベルが1から2へ上がる可能性もあると予測しております。こういうことでありますが、市民への情報伝達、情報をどのように市は解釈して広報しますか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

消防長（大滝正史君）

気象庁のほうの分析では、新潟焼山は24時間観測、常時観測の火山であります。

4月、5月に実施した上空からの観測で降灰を確認し、時期は不明でありますけれども、この観測までの間にごく小規模な噴火が複数回発生したのが見られるということ。また、山頂から半径1キロ以内の想定火口内に影響を及ぼすような噴火が発生するおそれがあるので、今後は火山活動の推移に十分注意をしてくださいというような分析をしております。それで、この分析内容というのは、いわゆる噴火警戒レベル1の範囲でありまして、活火山に留意が必要であるという情報発信をしているところであります。噴火警戒レベルを引き上げる場合には気象庁から発表されますので、

関係機関と連携をとり、情報伝達に努めてまいりたいと考えております。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前 11 時 25 分 休憩

午前 11 時 25 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

消防長（大滝正史君）

失礼いたしました。

伝達方法につきましては、市民への方法につきましては、今、定期的に、状況変化がなくても定期的に情報を発信させていただくということで、安心メール、ホームページ等を通じて発信をさせていただいております。

今、現状での情報発信はそのようではありますが、緊急時におきましては当然、防災行政無線、それから緊急速報メール、安心メール等の方法により周知をしてみたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1 番（吉川慶一君）

全く、今、お聞きしたとおりで、市民にやはり不安があるわけで、不安を与えないように広報をしていただきたい、情報を出していただきたいと思います。やはり、地域に住んでおられる方、また登山者等にいろいろ影響がありますし、また観光等にも影響があるかもしれません。精神的負担を十分払拭していただいて、ひとつ情報を出していただきたいと思います。特に一番、地域の方は特に、日々そういうことをお考えでしょうから、ひとつ情報をくまなく出していただきたい。

突然ですが、安心メールから最近、出ましたね。何か、10日ごとに情報を出してくださる、これも1つの方法だと思いますので、大いに活用していただきたいと思います。

そこで1点、安心メール、みんな、全員が持っておればいいけど、持っておられないわけですので、そういうときにはどうするんだということも、あわせてご検討ください。

こういう情報がいろいろ交差して、正直な情報が、正確な情報が本当にどこでどうなるのかを、これを精査して地域住民に広報していただきたいと思います。いろいろな情報が出てくると思いますが、こういうのをひとつ、正確をもってひとつ、住民に知らせていただきたいと思いますが、先ほどいろんな情報伝達を言うておりましたが、ひとつよろしく願います。

それから続きまして、今現在、焼山にシェルターがあろうかと思いますが、この新潟焼山にある

シェルターの増設計画、またヘルメットの整備、登山者への情報伝達、この件についてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

消防長（大滝正史君）

火山災害の中で、噴石に対する避難対策は重要度の高いものの1つであり、シェルターは噴石から身を守るために有効な設備であるというふうに認識をしております。国への設置等の要望も行っておりまして、内閣府でも活火山における避難壕などの整備に関する検討がされております。今後、火山防災協議会でも検討する予定となっております。

ヘルメットにつきましては、平成26年10月に、カラサワシェルターと泊岩に各10個ずつ配備をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

ぜひ、増設をお願いしていただきたいし、ヘルメットも増設してもらいたいと思っております。

ただ、ここで登山者に情報をどういうふうに伝達するかということと、年間登山者はどれぐらい、今現在、上がっておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

消防長（大滝正史君）

登山者への情報伝達は、先ほど申し上げましたけれども、緊急速報メール、また、ヘリコプターからによる上空からの広報などが想定されるわけですがけれども、新潟焼山の状況を事前に周知することも重要と考えております。そのようなことから、登山口への注意喚起の看板設置、それから気象庁、県や市のホームページなどによる周知を、あわせて実施をしておるところでございます。

また、登山者数につきましては、昨年の6月1日からことしの3月末までに430人でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

情報伝達、わかりました。

昨年から430人というのは、これは年間ですが、日々の数値というのはどのようにわかるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

消防長（大滝正史君）

この数字のカウントにつきましては、昨年6月1日から登山届の提出を義務づけてございます。それによる数値とご理解いただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

届け出をしないで上がる人もいると思ひますが、その辺をどうやって周知するか非常に難しいところがございますが、事故があつてはならんわけですので、ひとつそういうこともご検討いただきたいと思ひます。

先日か、火山噴火予知、石原教授によると噴火体制が整いつつあると言われております。御嶽みたいな同程度の噴火を想定し、火口から2キロ程度の範囲が影響あると言われております。

先ほど、消防長から2キロから3キロと言われてたんですが、市としてはどのようなお考えなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

消防長（大滝正史君）

火山噴火レベルの引き上げにつきましては、気象庁からの発表ということになっております。火口から2キロの影響は、火山噴火警戒レベルで言いますと2というふうになります。関係機関と連携して、対応してまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

ぜひ、ひとつ事故のないようお願いいたします。

もう1点お聞きしますが、専門家によりますと、いろいろお聞きした中で見ますと、今、現実こしばらく見ておると、噴煙が比較のおさまった状態であります。過去にもあるんですが、数カ月後に爆発したと、こういう専門家もおります。これは現実的なことであるのか、継続観測をしてみないとわからないと思ひますが、この強化を具体的にお伺ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

消防長（大滝正史君）

議員、今、言われるところは、昭和49年の噴火時には、今ほどの話にあつたような状況があつ

たというふうに聞いておりますけれども、現実的にあるかどうかという判断は、なかなか難しいところではないかというふうに考えております。

観測体制の強化につきましては、当市からも要望しておりますし、気象庁においても強化する計画で準備を進めていただいているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

補足して、若干説明させていただきますけれども、焼山の活動については、議員ご指摘のとおり非常に活発な状況で、注意を要するという状況であります。ただ、極度に恐れるのではなく、正しく情報を得る中で、十分みんなで注意をしていかなければならないというふうに思っております。

そういう中においては、消防長、先ほどから説明しておりますように、気象庁あるいは国の関係機関で監視をしていただいております。火山性地震の監視だとか、焼山の山体の膨張だとか、そういう機器による監視によって変化をつかみながら、その情報は定期的には市民の皆さんにもお伝えし、先ほど言いましたように、変化があったときにはより注意深く、みんなで警戒態勢をとっていかなければならないというふうに思っております。

そういう中において、今、言いましたように市としても関係機関と連携をして監視をしていきますし、さらに観測体制をより強化していくという取り組みについても、国の関係機関に働きかけをいたしておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

先ほども、私、話したように、全く見えませんし予期できないので、こういうことをお聞きしておるわけでございますんで、実際、起こったらもうどうすることもできないわけで、この自然災害はどうすることもできませんので、ひとつ十分な観測体制を強化できるところは強化してくださいと、こういうことでお願いしております。

続きまして、地元への、先ほども出ましたように防災マップの件ですが、防災マップ並びに避難マップの中で、避難訓練それから避難計画の見直し等はございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

消防長（大滝正史君）

お答えします。

地元へは、出前講座とか住民説明会などを通じまして、情報発信させていただいております。避難マップに基づいた避難訓練の実施も必要と考えておりますし、避難計画につきましても、必要に応じて見直しをしてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1 番（吉川慶一君）

必要に応じてということですので、ひとつ十分精査してください。

それから、昨年の避難訓練の件で、若干お伺いします。

まず、昨年した避難訓練で、反省並びに問題点を検証できたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

消防長（大滝正史君）

消防本部、それから市全体も含めまして、地元の皆さんも含めまして検証をしていただいております。そのような中で、地元の方々にしてみれば、避難というところでバスの確保、それから自家用車避難での渋滞、それから平日昼間の若年層が不在時、勤めていないというようなときの避難などが課題ではないかというふうに承知しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1 番（吉川慶一君）

当然、当たり前のことをお聞きしておるわけですが、やはり訓練を重ねていくのが一番いいわけですが、やはり実際あると、噴火をするとパニックになるし、パニックになれば、ひとり暮らしや弱者に非常に影響が出てまいります。先ほども言うたように、若年者がいなくなった、こういうときにやはりどうするのかと。我々消防隊並びに行政から行けばいいけど、足が引いておるかどうかは全く分らんわけですよ。こういう問題もあるかと思っておりますので、そこで先ほど言いましたように、検証を十分してくださいとお願いしております。

先ほど、消防長が問題点の、バスの問題も言っておりますが、交通事情は十分配慮された中で考えておるわけですか。道路事情、大丈夫なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

消防長（大滝正史君）

昨年行いました避難訓練におきまして、初めて糸魚川市の総合体育館、それから大和川小学校へ避難をしていただくということで、市としてもバスを用意したりいたしました。ですが、実際のとくに、それがうまく配置できるかということもございます。また、上早川地区、下早川地区で商売をされておられてマイクロバスをお持ちの方々もいる、そういうところも想定した訓練を実施をさせていただきました。季節的、それから道路事情等によって、状況が非常に変わってくると思います。これらにつきましても、今後さらに検証を深めていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

そういうところの配慮を、ひとつお願いいたします。

それに伴いまして、避難場所、経路、こういう非常時の場所の表示はできておるのでしょうか。場所、避難する経路、安全な経路ですよね、こういう場所は表示板等で地元にはできておりますか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

消防長（大滝正史君）

地域防災計画に基づきます避難所の箇所につきましては、表示等はされております。そういう意味でいうと、今、この焼山の避難体制につきましては、検証中という、引き続き必要だというふうに先ほど申し上げましたけれども、そのような中で今後の課題であると。議員がご指摘のように、やはりそういう一時集合場所的なところの表示も必要かなというふうに思っておりますし、また経路につきましても同様でございます。

焼山の災害・防災対策という中では、避難経路というものの表示は設けてはございません。ただ、地区の皆さん方は非常に、当然ながらですが、地区の中を知っておるので、どこへ逃げるかということは訓練なども通じた中で承知をしております。それ以外の方への周知という部分もあるかと思っておりますけれども、今後の検討課題というふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

じゃ、関連でお聞きしますが、新潟焼山が噴火したときに地震が予想されると思います。先ほど、全国地震動予測地図が公表されました。地図によると新潟県の確率は、全体で言うておるんですが13%と非常に低いです。さきの熊本地震も、非常に予想が低かったです。

そこで、新潟焼山が噴火した場合、地震の影響で発生率はどの程度と予測されて聞いておりますか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

消防長（大滝正史君）

議員、今ほど言われたものは、最近公表されたものというふうに受けとめております。それによりますと、前は2014年だったかと思えます。2年たったの公表であったわけなんですけれども、関係するところでは糸魚川静岡構造線断層帯というところでの表示がございました。非常に北

部・中南部とか3カ所ぐらいに分けて、確か確率が出ていたかというふうに記憶しております。

その中で、当地域に近い北部については、平成14年より平成16年のほうが、若干確率が下がったという公表ではございましたけれども、熊本地震もそうですし、先般の北海道の、きのうの北海道の地震もそうでありますけれども、日本全国どこで地震が発生するかわからないという状況であります。そんな中で、新潟焼山が噴火した場合に、地震への影響というようなところは承知してございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

ぜひ、調査し対策強化をお願いいたします。

それから、観光面でちょっとお聞きいたしますが、新潟焼山で自然文化、こういう大事なものがあるわけだから、地域住民並びに管理団体はどのような行動で計画しているかお伺いいたしました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えいたします。

新潟焼山を含みます妙高戸隠連山国立公園、これが新たに設置されたわけでありまして、この設置に伴いまして、環境省のほうでは住民と協働して観光振興、また環境保全をやっていこうという、取り組むような動きがあります。

具体的には、7月にこの連絡協議会を設置することになっております。構成団体は環境省、新潟県、長野県そしてそこにあります6市町村、こういった中で新たにどういったビジョンをやっていくか、そしてここの管理運営はどうしていくかといったことについて、協議を重ねてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

続いて、現在、噴煙が出ており、先ほども言っておりますが、観光等で影響はありますか。ありますか、ないですか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

きのうも温泉等の関係者とお話をしておる中では、やはり風評被害らしき、今、キャンセル等が生じているというように聞いております。

しかしながら、現在、噴火レベル、噴火警戒レベル1でございます。1キロメートルだけが入山規制が行われているという状況なので、ここから、例えば早川温泉郷まで何キロある、今現在は特に大きな支障はないといったことを、事実を正確にあらわす中で、観光客の皆さんに、お客さんとしてお越しいただきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

ぜひ、観光客の方には、正確な情報をしていただいて、風評被害の影響がないようちゅうと、若干語弊があるかもしれませんが、影響が少ないようにひとつお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

続きまして、地域おこし協力隊についてお伺いいたします。

地域おこし協力隊についてですが、全国に地域おこし隊が約1,500人以上、活躍されているといえます。県内では、先進といえば十日町、小千谷市であります。糸魚川市がこれを取り組んだ目標、目的はどうでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

定住促進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、昨年度から取り組ませて配置をさせていただいております。

2名の配置になっておりますが、1名については、小滝地区で特に高浪の池高原交流センターあたりのそういった施設の、要は活性化につながるような、それから小滝地区全体での活性化につながるようなことを目的にということで、配置をさせていただきました。

もう1名につきましては、その当時から人口減少対策ということで事業を行っていきたいというような中で、定住・移住の促進、それらの業務の促進支援をしてもらおうということで、空き家バンクとか、あと移住・定住の情報発信とかそういったことを目的に配置をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

先ほども言いましたように、本来は定住・定着を目標としておると思っています。ぜひ、糸魚川にもこれが定着するようお願いしたいところですが、現在2名、また追加の予定があるかどうかと思いますが、配置任用は何年なんですか、期間は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

定住促進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

基本的には1年契約なんですが、地域おこし協力隊については、総務省の制度としては3年間、最長3年間の任用ということで、我々も1年単位ですが3年間の任用を考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

1年から3年、ぜひ、地域活性をしていただきたいなと思います。この取り組み・活動は大変なことだと思いますが、ひとつこれを頑張ってみて、お願いしたいところがございます。

この隊員の活動状況、今、一生懸命やられているこの活動状況をどのように広報されておるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

定住促進課長（齊藤喜代志君）

お答えいたします。

協力隊員等の活動状況につきましては、糸魚川市のホームページの中とか、あとブログですね、それぞれ活動地域のブログで活動内容を紹介させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

ホームページ、ブログ、これはわかりました。

ぜひ、見られる方と見れない方もいらっしゃるんで、広報でひとつ十分やっていただきたいと思います。頑張ってください。

それと、この方、隊員の定住・定着、まだ始まったばかりですが、この方はどうでしょうか、先行き見えるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

定住促進課長（齊藤喜代志君）

お答えいたします。

まだ、活動して1年ということで、なかなかその辺の今後の見通しというのは、まだ難しいところかなとは思いますが、ただ、ことし、これから1年間を振り返ってのフォローアップをさせていただいて、その中で、この残ったあと2年の活動から、定住へ向けてのプログラムというものを検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1 番（吉川慶一君）

課長はベテランですから、ぜひお願いいたします。

続きまして、集落支援についてお伺いします。全く名前が同じようなんで、私もなかなか解釈ができなくて、間違っただけで言ったら、ひとつ言っていたらいいと思います。

現在、中山間地の高齢化が進む中、集落を支援する、また地域の課題解決の支援策のために取り入れておるといことですが、公民館や地域を連携しながら地域づくりをしていく地域づくりプランの進行状況はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

定住促進課長（齊藤喜代志君）

お答えします。

地域づくりプランにつきましては、現在6地区が完成しております、実現活動に取り組んでいるところであります。今、作成中のところが、ようやく始まったところも含めて3地区ございます。ほかにつきましては、今後、また働きかけをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1 番（吉川慶一君）

じゃ、今後どんどん進めていただきたいと思います。

この集落支援、今後、増員の計画はございますでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

定住促進課長（齊藤喜代志君）

お答えします。

増員の計画は持っております。地域づくりプランが始まるというようなところに、できるだけ支援の手を伸べたいというふうにも考えておりますし、ほかにもまだ、なかなか声に出せない課題等があるような地区もありましたら、我々、そちらについても支援配置をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1 番（吉川慶一君）

先ほども言いましたが、地域おこしと同じなんです、この隊員の方を、ぜひ活動、活躍、情報発信をしていただいて、市民の理解をとっていただいて、活動しやすいことになっていただきたいと思います。集落支援の点検や話し合いをしていただいて、糸魚川市の施策にマッチして、ぜひ協力

していただきたいと思います。お願いしておきます。

続きまして、子ども一貫教育について、若干お伺いいたします。

一番目としまして、中学校のいじめ問題が課題になっておりましたが、加害生徒、被害生徒の謝罪会が終わったとお聞きしますが、被害生徒は学校生活を楽しくやっておられますか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

昨年度、発生いたしました中学１年生の重大事態の件でございましたら、その生徒は今、毎日中学校に登校しております。ですが、保護者の送迎であったり、また、部活もまだ十分にできていないということでもありますので、まだ以前のように教育活動を行っているという状態ではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

１番（吉川慶一君）

議長にお願いしたいと思います。お昼の時間が来たんですが、もう二、三点でございますんで、よろしくお伺いいたします。

じゃ、ぜひそれをまだまだ、道半ばと思いますが、ひとついじめのないような学校にしていきたいし、教育委員会からもしっかり指導していただきたいとお伺いするところでございます。やはり、教育委員会だけでは不可能と思いますが、地域住民、学校等と協力しながら学校内のパトロール、こういうものも十分あわせてやっていただきたいということをお願いしておきます。

それから、もう１点でございますが、保育園のことを１点お伺いします。

保育園の問題ですが、待機児童が糸魚川市ではないと聞いておりますが、これでよろしいでしょうか、確認いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

保育園の関係の待機児童というものは、今現在、ございませんけれども、３歳未満児保育の需要が非常に多くなってきております。そういう面で、入りたい保育園に入れないというご家庭もございます。その件につきましては、近隣の保育園に行ってくださいというような状況をとっておりますけれども、今後、未満児保育の充実を図るように、また各保育園と協力してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

今、次長が答弁されたとおりで結構です。ぜひ、そういうことも配慮しながら、全員が入れるように配慮をいただきたいと思っております。

それに関連して、保育園、幼稚園の保育士の数は、糸魚川は満たされているんでしょうか、数は。糸魚川市の現況というと大変ですが、今現在はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

保育士の充足ということでありまして、現在につきましては、保育士は国の定める状況によって配置をしておりますし、特に公立の保育園につきましては、国の定める基準よりも厚く配置しているというように考えております。

ただ、サービスの面で非常に事細かにやっておられる民営の保育園もございます。そういう点につきましては、やっぱり補助員、補助の保健師、またパートの職員というようなところで苦慮する場合もございますので、そういう面においては、こちらからもいろいろ協力をするなり、配慮してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

最後1点、お願いします。

私の聞るところですが、保育士が子供の保育を担っていただいておりますが、重労働で大変であるというのをお聞きします。保育士に負担がかかり過ぎていないのか、逆に言えば保育士の希望がないのではないかなと思うんですが、この点どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

議員おっしゃられますように、大変、重労働だというふうには思っておりますし、保護者も非常に保育士にかかる資質の期待をしているというふうに思っております。そういう面に加えて、保育士も大変資質を向上するように、民営も公営も含めて研修会を大変多くやって頑張っております。そういうところで、資質の向上を図るとともに、重労働を少しでもなくすような配慮をしたい

というように思っていますし、国の、今、考えている施策では、保育士の賃金と申しますかそういうものも上げるようにという施策も含めておりますので、多くの方が保育に従事するような環境をつくってまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

力強いお言葉もいただきましたんで、若干、私の持ち時間はあるんですが、昼食でございますのでこれで終わります。ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、吉川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

ここで昼食時限のため暫時休憩をいたします。

再開を午後1時といたします。

午後0時06分 休憩

+

+

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

次に、笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。〔2番 笠原幸江君登壇〕

2番（笠原幸江君）

創生クラブ、笠原幸江です。

事前に提出いたしました発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

柵口温泉「権現荘」の税金の使い方・使われ方について。

平成28年3月定例会において明らかになった柵口温泉「権現荘」の赤字経営の内容が、平成21年から平成27年の累積赤字約1億円。支配人は、毎年「黒字にします。」と繰り返し言葉にし、一般財源を投入し続けた結果であります。

特に食材の仕入れ割合が地元45%、市外が55%、消耗品の仕入れ割合も地元41.8%、市外が58.2%と市外からの購入割合が多く示されています。地元消費促進運動を推進している中

で、公の宿の役割を逸脱していることも明確です。地元の食材を調達し、地域経済の活性化に寄与する役割を掲げ、ホテル業界の経営や温泉施設経営の知識も豊富であるとして、民間から採用し、平成21年から支配人が着任して改革・改善に取り組まれた結果であります。

さらに日計表もつけず、売店の棚卸しも実施されず、労務管理もできなかったことは経営者として到底評価できるものではありません。

行政は支配人のそのような経営改善・改革に高い評価をされて、非常勤特別職報酬1カ月57万円で、平成28年9月まで再雇用契約をされています。

平成27年度に約4億円をかけてリニューアル後、2年間直営で運営し、平成30年度中に指定管理者制度に移行するとして、期待が大きかっただけに残念でなりません。今後の対応を短期間であるが、どのように経営改善し、改革していくのか以下の項目について伺います。

- (1) 5月26日付、能生事務所で作成された「権現荘」の設置目的と地域振興について。
- (2) 食材や消耗品の仕入れ見直しをどのように改善されたか。
- (3) 支配人との半年間(4月1日から9月30日)の契約期間の根拠と責任の具体的明記について。
- (4) 支配人の裁量権について。
- (5) 利用客に安心して過ごしていただくための職員への安全・安心マニュアルは、どのように徹底されているか。
- (6) 庁内評価者と責任部署のあり方について。
- (7) 指定管理者制度に向けての進捗状況について。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、設置目的として地域住民の福祉及び都市と農村の雇用促進に資することを掲げており、地域振興としては地域の雇用、資材調達、保守点検業務、誘客連携等、地域の拠点施設としての役割を担っております。

2点目につきましては、今年度から肉や事務用消耗品の仕入れを地元業者へ移行するなど、条件が合うものについて見直しを進めております。

3点目につきましては、平成27年度の収支の反省を踏まえ、7月末までのリニューアル後の1年間の運営収支等を把握・分析する中で評価等の対応をするため、半年契約といたしました。

4点目につきましては、権現荘の日常管理運営について、支配人に裁量を委ねております。

5点目につきましては、お客様のおもてなしや安全確保について、常日ごろから指導をいたしておりますが、マニュアルについても作成をしまいたいと考えております。

6点目につきましては、評価者は副市長、総務部長、総務課長、企画財政課長等を予定いたしており、所管である能生事務所は責任部署と考えております。

7点目につきましては、平成30年度からの指定管理に向けて、貸借対照表や損益計算書の作成

など準備を進めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

項目の質問に入る前に少し確認したいことがありまして、実は、5月25日の総務文教常任委員会に提出された資料、それから5月26日、柵口温泉権現荘の設置目的、この2点が5月25日と5月26日に出されていることを確認しておりますが、この作成するに当たり、支配人との話し合いがスムーズに行われたかどうか、確認をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

お答えいたします。

この25日の資料と26日の資料の作成に当たって、支配人と打ち合わせをしたかということなんですけれども、そういうことはやっておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

なぜ、やってなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

総文に出した設置目的また地域振興と、26日の会議に出した物、文言は多少変わっておりますけれども、趣旨というところは全く変わっておりませんので、特に調整をしなかったというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

支配人がかかわり合いを持って、この権現荘の運営責任者であることは、皆さんどなたもご存じ。その一番の最高責任者である、権現荘の責任者である支配人と、打ち合わせもしないで資料を作成するという、私、考えられないんですよ。

もう一度、確認です。本当にしていないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

失礼しました。

経営計画のところは、もちろん支配人と協議をして決定しているものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

それでは、（1）の5月26日、能生事務所が出された権現荘の設置目的と地域振興について伺います。

支配人は平成21年度から採用されておりますので、古いデータそのものを、私は持ち合わせはしておりませんが、まず、25日出されたこの資料、これはじゃ、この資料は誰が作成されたのか、ちょっと確認させてください。資料、5月25日・26日、能生事務所の明記されている物は、誰が書いて出したのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

能生事務所の職員のほうで情報を集めまして、最後、私がまとめてこのスタイルにしたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

権現荘における平成21年度就任以降の小林支配人の改革・改善取り組み一覧表となっております。職員の意識改革、運営方針改善、地域連携の強化、施設リニューアル、設計アドバイスになっておりまして、この中全部やっていると、私の持ち時間がなくなっちゃうので、少し気になる部分を確認させてください。

支配人は支配人の、まず、自分が支配人になったときに「私はこういうふうにして権現荘を立て直していきたいんだ」というものは、何か文章化されて残っておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成21年の採用時に市役所が募集したときの応募動機、私はこういう趣旨で支配人の応募に応

じましたというところが1枚ありましたので、そういう物は残っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

そうですね。ここに、応募の中から書類選考、論文選考、面接選考により、ホテル業界の経験や温泉施設経験の知識も豊富である方を採用されました。

じゃ、その中で、私は権現荘をどういうふうにしたいかというこの論文、あるいは論文の中に書かれているか、ちょっと確認したいんですけど、できますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

今、支配人が出した経営の意見というのが1枚ありますけれども、今おっしゃったような経験を生かして頑張っていきたいという部分についても、文言はちょっと違いますけれども、そういう趣旨のものは書いてあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

地元の調達をやってほしい、平成21年度から地元で調達するよう、そういう場所で常に支配人にお言葉をかけ、1年ごとにさまざまな伝票を見直ししていく中で、これは地元のほうでとってくださいますよという話はされてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

私が就任したのは平成26年4月でありますので、平成21年・22年当時のどのような指導を所長がしていたかというのは、ちょっと私は答えられません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

原所長が就任してからの話は、今、申し上げましたけれども、平成21年、支配人が就任当時から地元で調達できる物は、地元のほうでできる限り調達してほしい旨の話は、前所長のとき、しているというふうに私は聞いておりました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

それで、お話をしているにもかかわらず消耗品の仕入れのパーセント、あるいは食材を市外のほうから入れてたということは、聞いているだけで、誰もそれをチェックしなかったというふうに捉えてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

やっぱり、調達するにはいろんな配達だとかそういう条件もありますので、その辺を加味しながら、地元で調達できる物は調達するという形で取り組んできたと言ったと思っております。

細かいチェックについては、その都度、事務所のほうで確認をしていたと思っておりますけれども、今、おっしゃられる細かい備品を、この物については何で入らなかったのかという点についてまでは、ちょっと確認がとれてなかったのかもしれない。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

それでは、改めて伺います。

この平成28年5月26日の能生事務所、原事務所長が「私がまとめて書きました」という一覧表ですが、これは、じゃ、支配人は全く知らないところで、原所長はある会合で大変、支配人を評価し、その会場にお越しになった方たちに、この説明をしっかりとされた。

この書類を持って、何カ所回られましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

この26日も含めて、2会場でやらせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

原事務所長が一生懸命やってるから、支配人は頑張ってるんだと、頑張ってますよ、だから皆さん、ここの会場にお集まりの皆さん、どうぞ協力してくださいというお話をされて、後づけの資料です、これは。だって支配人と打ち合わせしてないんですもん。支配人がどこの場所でこれを確認して、ああ、僕がやりました、一生懸命、私がやりましたと言ったわけじゃないですよ。原事務所長がこれを持って2カ所も回られて、それを過大評価している。これは、どういうことなんで

しょうか。

特に、職員体制の見直し、平成22年度決算ベースで売上高、人件費率42%から、30%に大幅に、うちのこの支配人が削減したんですよと、そういうことをおっしゃられましたが、実際、この方はそういう割にはお布団の上げ下げ、消耗品の業者さんにさせてたわけでしょう。飲ませて泊まらせて食べさせてたんでしょ。それ、何でここに高い評価をしなきゃいけないんですか。これ、誤解を招くような資料を、その会場のお客様にお配りするというのは、私、不謹慎だと思うんですけどいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

職員に資料を集めさせて、みんなで内容を確認して、最後で私がまとめた内容でございますけれども、私も何回も読みましたけども、この中にうそを書いてある部分というのは、私はないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

私、うそ書いてるって言ってませんよ。後づけだといってるんですよ。だって、平成21年度から、会場にお越しになった方は、ああ、こんなに改革してくれたんか。改革じゃないでしょう、平成21年度の目標、基本目標を立てて、支配人が立ててそれをクリアしたのであれば、何年にここはクリアしました、これずっと、リニューアルまで書いてあるじゃないですか。こんなにたくさん平成21年、当然ですよ、後づけで、あれもやりましたね、これもやりましたね、アイデアを出してやったわけじゃないじゃないですか。後づけで出したわけですよ。それをまとめたんでしょ、皆さんで情報収集して。それは、支配人が数値を立てて出したわけじゃないじゃないですか。考えてみたら、あれもやりましたね、これもやりましたねと、ああそうですね、そりゃいいことですねと、あなたがまとめたんじゃないですか。支配人、これを見てびっくりしていらっしやいますよ。だって、湯めぐり手形の共同実施、柵口温泉郷内のどの温泉にも入れる湯めぐり手形を共同で実施してる、これ、支配人が提案したわけじゃないんですよ、ご存じですか。教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

全体として後づけであるということについては、そういう部分もございます。要するに、支配人ひとりでこれを実績上げたということではなくて、当然、支配人を雇ったのは市でございますし、市が最終的に決定してそういう行為に至ったという、その結果がこうなっているということでありますので、全てが支配人が下してこれを持っていったというわけではありません。

湯めぐり手形はおっしゃるとおり、支配人が入る前にもう既にあったというふうに聞いておりま

す。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

でしょう、違うんですよ。だから、後づけで振り返ってみたら、これもあります、これもありますっていう、これまとめただけじゃないですか。そういうのはよくないですよ、支配人と全く打ち合わせしてないわけだから。そういうことをしてはいけません、絶対いけないですよ。

それから、誘客体系見直し、上越地域の直接セールス、年間で200人ぐらいおいでいただいでるらしいですね、支配人の顔ききで。ね、そうですね。それで、200人じゃ商売にならないんですよ。でも、あなたたちはすごく評価してます。すごいんですよ、200人も来てますからねって。

ところで、ここの湯ったりはつらつ、チラシがありますけれども、これはどこで作成されたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

お手元の資料については、これは湯ったりはつらつプランについては、権現荘で印刷したみたい
+
です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

今、私がお話ししました上越地域への直接セールス。細かいところを見ると、ご指定の場所までマイクロバスにてお迎えに上がります、上越地域送迎無料ってなってるんです。これ上越版なんですか。上越地域だけしか出してないもんなんですか。富山県内の県境にもあります、小谷、白馬、新井、妙高、全て近隣のところもあります。どこら辺まで出してるんですか。上越だけでこれ、支配人のためにつくったチラシなんですか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後1時24分 休憩

午後1時24分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

チラシにもありますとおり、上越地域となっております、糸魚川、上越、妙高そういったエリアについては無料ということの対応であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

宣伝下手ですよ。何で上越地方、上越地域、小谷も白馬も入善も泊も、何でここへ言葉を入れないんですか。誤解されるようなこと、だめですよ。もう一度、いかがですか。今度つくる時、改善してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

送迎のエリアでございますけれども、これは半径というのか走行距離の問題もありまして、余り遠いところは自粛しようということで話があったことは承知しております。特に、マイクロバスの走行距離ですとか経過年数等々もありますので、余り遠いところへ行って、いろんな事故等々、また故障等もあってもいけませんので、余り遠いところの送迎についてはお断りするというであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

（2）の食材、消耗品の仕入れの見直しをどのように改善されたかのところに入りますが、私の、今ここに手元にあるのは黒塗りなんですけどね、情報公開条例を使って取り寄せたものです。これは、支配人の大好きな、お布団を上げ下げしていただいた会社のデータです。この中を見ますと、ちょっと確認させていただきたいんですけど、1枚の伝票の中に日付が複数書いてあって、発注者決済、検収サインがばらばらなのがあるんですが、これどういうふうにして理解すればよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

笠原議員がお持ちの経費執行伺（納品書）糸魚川市長と書いてあります。それは、市がつくった経費執行伺の書式を、業者に買っていただいているということで、業者は束にして、たくさん買って行って、納品のたんびにこれを持ってくるということで、欄が限られておりますけれども、なるべく使うページ数を抑えるために、複数の日にまたがって使ってくるということで、納品するたん

びそれは持ってきて、チェックをしていただいて、また持ち帰ると。欄がいっぱいになるまで使うというやり方であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

おかしくないですか、そんな伝票のやりとり。品目が少なからうが多からうが、1枚は1枚じゃないですか。納入するときそうじゃないですか。

実は、これを見るとすごく不安。不安というよりも驚きです。

4月27日、キッチンペーパー1個。これを持って走ってくるんですか。これでサインだけもらって、また用紙を持って帰るんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

この件は、朝方、支配人のほうから確認の電話が入りまして、このキッチンペーパー1個だけ置いていったのかということで、きょう質問ありますよということで確認したんですが、この

さんは、トラックの中にはキッチンペーパーですとかそういった基本的な物は箱で幾つか持っていらっしゃるということで、厨房の者が見て、きょうはこれ1個欲しいと言えば、そのまんまトラックから1つおろしていただくということで、1個買いましたということの注文、注文というのかその場で受け取るということで、検収確認をするというのをやって、ここに書くということはあると。また、ここに1と書いてありますのは、単位が書いてございませんが1ケース、1ダース入りのキッチンペーパーの箱を1ついただいているということでございます。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

原事務所長の固有名詞を挙げたの、ここで訂正させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

業者さんが来てサインした物を、また持って帰ると言いますが、それでは現場に何が残るんでしょうか。何か残ってる物があるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

お手元の検収のサインというのがございますのでわかると思いますが、確認した人は、そこにはっきりとサインをするということで、要するに、その職員でしかサインが書けないということになっておりますので、業者のほうでは改造できないということでありまして、そのやりとりをやっているということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

これは、あり得ないです。疑ってはいないんですけど、平成21年からそれをずっとやってきたということよろしいですか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

+

午後1時31分 休憩

+

午後1時33分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

確認させていただきました。

平成21年より前からそういう扱いで来て、今の支配人はそれを踏襲しているということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

とても残念ですね。こういうもの1つとっても、この消耗品の会社は年間、私、平成26年度と27年度の資料しか取り寄せてないんですけども、平成26年度は約160万円。平成27年度

も160万円。日付を見ると、毎日走ってきたり2日置きに来たり、消耗品であるにもかかわらず計画性がないんですよ。これでは、ちょっとおかしいんじゃないですか。消耗品は腐る物じゃないんですよ。おしぼりAだとかランチョンマットとか吸収シートとかごみ袋だとか、走ってきてるんですよ。これ、どういうふうに改善、平成28年度から改善されましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

伝票は伝票で、大変細かいんですけども、実際、そのトラックでは糸魚川市内いろんなところに品物を置いていくということで、マリンドリームにも寄りますし、また糸魚川のほかのお店にもたくさん寄って、いろいろな物を置いていくということでございますので、その間に、この権現荘に寄っていった結果がここにあるというふうにご理解いただきたいと思います。

また、平成28年度以降どうするかということについては、また見直しをちょっとかけていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

お言葉を返すんですけど、ご理解いたしません。だって、この方お友達で、先ほども何回も、もう3回目かなこれで、お布団上げたりおろしたりしていたんですよ。ついでに寄るなんていう感覚だったら、この会社、年間160万円だよ、大変だよ。国道から権現荘まで走る距離、ガソリン代のことを考えたら、私、経営者だったら、こんなようなやり方させませんわ。それを、ご理解くださいって、ご理解できません。原事務所長、もう一度教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、発注者と受注者の関係でございますので、どういうふうなケース、また方法でそれを納品するかというのは、相対で決まってくるものかなということで、それはちょっと、私もなかなか入れないところなのかなというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

総務部長、総括してますよね。税金がこのようにして使われているんですよ。無駄です。しっかりと検収して改善してください。原事務所長は、そこまでできないとおっしゃってるんで。いかがですか、しっかりとこれ見直ししていただかないと。これは地元の業者さんへ、平成28年度から切りかえることはできますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

資材、消耗品等の物品につきましてはいろいろな種類があるわけですが、先ほど申し上げましたように、市内で調達できる物はできるだけということでありまして。あとは、配達をしていただけるかどうか、あるいは一定の数量を定期的に持っていただけるかどうかというような条件もお話しさせていただきながら、市内で調達できる物、可能なものがあれば、見直しをしていくという考え方であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

地元が潤わないでどうするんですか、公の宿なんですよ。税金なんですよ、循環していかないと。何で上越、持っていかなきゃいけないんですか。できるだけじゃないんですよ。できるだけじゃなくて、地元の業者さんを優先にしてください。

確認してきましたら、支配人になってから高飛車で、そんな大量に仕入れられるかという話も聞いています。幾らでもお届けするのになって、そういう声も聞いています。

できるだけじゃなくて地元。だって、地元で買いましょって進めているわけでしょう。市も率先して地元促進、プレミアム商品券もやりました。みんな地元で買いましょってのに、公の宿が何で市外に持っていかなきゃいけないんですか。総務部長、もう一回答えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

できるだけ市内の経済が循環するよということでの、市の物品の調達は市内でということを進めております。

ただ、権現荘の場合は、定期的いろいろな物品を配達していただきたいというような物もあったり、あるいは物によっては頻りに届けていただかなければならない物があったりというようないろんな事情がありますので、全て市内で調達できるのが望ましい姿でありますけれども、細かい消耗品を単品ごとに配達というのなかなか難しい。そうしますと、ある程度まとまったいろんな品物を、同時に配達をしていただいたり取り扱っていただいているところのほうが効率的だというような物もございますので、物によってできるだけ市内で調達できるように進めていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

これは、次は食材です。食材のデータも、私、平成26年・27年と取り寄せて、真っ黒になってますけど、この会社は支配人の上お得意さん。権現荘にも貢献してらっしゃる会社なんです。いわゆるノドグロさんの会社です。これも見ても、主婦としてはすごくショッキングなデータがありまして、地元でとれる、最盛期になるとイカなんかはたくさんとれるんですけど、これもちょっと冷凍だったのが通年、通してです。この会社は1,020万円、平成27年度。平成26年度は約770万円、権現荘が仕入れてます。この会社は、1枚の伝票に1枚。検収者も1枚にしっかりとやっております。ただ、残念なことに消費税が入ってないんですよ。きっちりと、先ほどの会社は、しっかりと1枚の計算をしてるんですけども、この会社は消費税のところ全く、8%税抜きなのか税込みなのかさっぱりわからん表示で、取引をしていらっしゃる。これ、小林支配人が決済してるんです。そういうところまで、しっかりと見ていかなければいけないんですよ。そういう物がここ、私、全部調べさせてもらいましたが、これも思いつきで注文してるような感じなんですね。だから、これについてはどうですか、見直し、改善できますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

ノドグロの件でございますけれども、これは3月定例会のときにも、古畑委員のほうから予算審査特別委員会のお話ありまして、地元で安いのに、何で上越から買うんだということで、お話あった件だと思います。

その後、私たちも情報収集といいますか、その会社の方からも情報をいただいておりますし、支配人からも詳しく聞かせていただいておりますけれども、ノドグロについては、やっぱり年間の取り扱い数量というんでしょうか、全体で3,000枚。それとそのサイズも大・中・小、しかもそれぞれに3ランクぐらいあるということ。それと、こちらの権現荘が欲しいときに欲しい量、欲しいサイズをいつまでに入れていただくというような、そういった権現荘の都合に合わせて納品していただける。しかも、約束した金額で入れていただくということの、約束ができる業者ということで、この業者が取り扱っているということでございますので、これにつきましては、今のところ変えるつもりはありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

随分、便宜を図っていただいているノドグロ会社でございますが、じゃ、これについては年間、あるいは平成21年度からずっと取引してらっしゃると思いますので、きちっと見積もりはしっかりとっておりますでしょうか。先ほどの消耗品もそうなんですけど、見積もりはしっかりとっているか聞かせてください。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後1時44分 休憩

午後1時45分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

まとまった取引の単位で変更があるときには、その都度、見積もりをもらって内容を確認しているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

+

+

見積もり、間違いはないですか。ないですか。お肉の800万円は、市内業者に変わりましたでしょうか。それも見積もりとってありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

3月定例会以降、見直しをかけて市内の業者に変更しております。ただ、見積もり、今、手元にありますけれども、金額については業者さんのデータでございますので、控えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

じゃ、（3）の支配人の半年間、4月1日から9月30日、1カ月57万円で再雇用になりましたね。これについて、平成28年の3月定例会、予算審査のときの資料にもあるんですけども、しっかりと明記してほしいという旨が出てる。どのように明記されたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

5月25日の総務文教常任委員会の資料に、ここの支配人の雇用契約の内容ということで明記してございます。その中に、具体的な数値目標等入ってございますので、ごらんいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

そうしますと、9月30日まででよろしいでしょうか。9月30日で延期はありませんね。9月30日でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

ごらんいただいたとおり、雇用期間は9月30日までということで、10月1日以降の件につきましては、今年の8月1日からことしの7月31日まで、12カ月間の実績を見て評価をして決定するというふうになってございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

何を評価するんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

同じく25日の総文の資料のナンバー6に、最後の6番、評価・判断というのがありまして、判断基準と評価の項目が出ております。

もし、お持ちでしたら見ていただきたいと思うんですが、ちょっと申し上げますけれども、まず、数値の目標でございますけれども、これは宿泊の利用者数3,800人、日帰りの利用者数1万7,110人、運営の収支159万5,000円、そのラインが1つの基準になってきます。

それと2番以降ですね、まず、2番が内部監査の結果、3番は指定管理選定委員会の評価、4番が外部専門家の経営診断結果、5番目は利用者、関係者等の評判ということで、この5項目で評価するという事になってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

これは、行政が決めたものでしょう。支配人と相談してませんね。じゃ、支配人はこの9月までの間、「私はこれをしっかりとやります」、そういうものはないんですか。支配人の考えてる権現荘の運営について、これはあくまでも行政が、「あなたこういうふうにしてくださいよ」というふうをお願いする立場ですね。じゃ、支配人は何を、自分は今までのことを反省して、約1カ月60万円だったのが3万円引いて57万円、その3万円の申しわけなさ、どこに表記してあるんでしょう。何に頑張るといふふうに言ってらっしゃるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

3月定例会の予算審査特別委員会のときに、こちらのほうで資料として出しました1年間の目標の数値がございます。入り込みの客数であるとか月間の売り上げ、または全体の費用という表が、A3の物で資料という形で皆さんのお手元にっております。それは、12カ月に分けて、4月から3月までということになっておりますので、支配人はその4月から9月までの分の6カ月間を、目標に向けて頑張っていくということになると思います。それは、本人も承知しているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

数字だけですか。この数字目標だけですか。

もう一度、確認します。この数字、定例会に出されたここに出てる資料の数字だけを目途として、支配人が頑張るんですか。そうじゃないでしょう、インバウンドがやりたいとか、食の館をやりたいとかって言うてるんじゃないんですか。そういうことはゼロですか。それを抜きにして数字が、何しろこの数字をクリアすれば、支配人は10月1日以降も契約されるということになってしまうんですけど、それは私、ちょっとおかしいと思うんですけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、経営計画の中に取り組み内容ということで、利用者増及び収入増の取り組みとございます。1番から8番にございますけれども、これの内容につきましては、支配人ひとりだけではなくて、私たち能生事務所の職員も、この権現荘の経営に応援をするという基本的なスタンスを持っておりますので、お互いに協力し合って利用の方々がふえるように、また満足していただけるようにしていきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

私の意見としてですが、9月まで、2カ月前には今までの、平成21年度からのさまざまな仕入れ、あるいはこの評価、過大評価した内容について、よくなかったわけですから、赤字になってたわけですから約1億円、平成27年度。それらを考慮したら、もう延期はありませんよと言ってあげるのが、私は親切だと思う。そうしてあげないと、上越のほうでも彼を待ってらっしゃる方がいらっしゃるんですって。勤める場所があるんですって。だから、早くそこをしっかりとあげないと、相手に対してとっても失礼なことになっちゃうんですね。上越のほうでは、何社から来てくれという方、あるそうですね、原事務所長。そうおっしゃってましたね、所長。だから、そういうことをはっきり計画的にやってあげないと、とても失礼なことになるので、それは私のほうから今、意見として言わせていただきます。

それから、裁量権についてなんです、4番の。支配人の裁量権はどうになりましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

お客様に対するサービスの裁量ということでございますけれども、この内容については、今現在、内部監査ですね、職員が中心になってやります内部監査のほうで、取りまとめております。最終的には市長決裁を受けて、外に出させていただきますので、少し時間をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

裁量権を与えてはなりません。館内でアルコール禁止、もし与えるのであれば、アルコールを禁止するように申し添えておきます。与えてはなりません。だって、一緒にやるんでしょ、今度、行政と一緒に、能生事務所と一緒にやるんでしょ。それも、お気の毒ですよ。裁量権、どこからどこまでが自分の裁量権かわからないです。今まで、自由気ままに私物化してたわけだから、今度はぎゅっとタイトになってしまう。すると、お互いに責任の分担、行政が悪いんでしょって言われちゃったら困りますもんね。裁量権を与えてはなりません。そこも一考していただきたいと思います。

それから、5番目の利用客が安心して過ごしていただくための、職員への安全・安心マニュアルは、先ほど、ないというふうにおっしゃってたんですが、本当はないんですか。確認をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

施設ごとに取りまとめる消防の計画についてはございますので、安全・安心というのか、災害があったとき、火災があったときのお客様を有効に早く逃がすという部分については、マニュアルはございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

消防は、これないと認められませんからね、営業としては。それは当たり前のことです。申請してきっちりと、スプリンクラーだとかさまざまな物は、消防のほうで管理、しっかりとチェックしてやるのは当たり前。

私の言う、安全・安心マニュアルというのは、利用客の方が安心して過ごしていただくために、全職員に対して何か起きたときの対応を、こうしましょう、これからこうしましょうとかっていう、そういうマニュアルは持ち合わせてないんでしょうか、それを言ってるんです。消防のほうの関係じゃなくて、館内で何かお客様に起きたときに、じゃ、誰がこうして、こうしてとかってありますでしょう。それがなくて聞いてるんですけど、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、職員を採用したときですけれども、例えば支配人のほうがそういったマニュアル、今言ったようなマニュアルについては、マンツーマンで教えるということをやっておりますし、平日ごろより支配人のほうは、そういった教育については努めてやっているというふうに聞いておりますけれども、マニュアルというのか、書いた物では、手元にはないということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

つくってください、短期間ではありますけど。というのは、盗難についてはどうですか。こういうホテルとか温泉旅館、あるいは温泉業、こういうのをやっていると、必ず盗難というのがゼロではないと思うんですけど、盗難については平成27年、リニューアル前とリニューアル後と、どういふふうに件数を把握されてますでしょうか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後2時00分 休憩

午後2時01分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

館内における盗難でございますけれども、平成27年度にスキーウエアがお風呂の脱衣かごから1着盗まれたというのが、実際ございました。

それと、それについての、盗難についてのマニュアルという部分につきましても、先ほど同様、書いた物での対応というのは今のところありませんので、支配人が指示するということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

そうすると、そういうことが起きた場合はどういうふうにして事務所のほうに上がって、事務所から総務部長のところへ上がっていくかという流れというのは、じゃ、総務部長は全く何も聞いてらっしゃらないんですか、そういう盗難については。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど来、支配人の業務の部分等お話が出ておりますけれども、支配人には権現荘の施設の管理、あるいはサービスの提供を含めた運営、そういうものについて、現場での責任をつかさどっていただいております。そういう中において、特にお客様の命にかかわるとか、安全にかかわるとかいう部分については、支配人の判断で安全な対応をいたしていただいております。職員についても、そのような日常的な業務の中で指導をしていってもらっております。

そういう中で、今、言うように、何か突発的なことが起こった場合については、緊急を要するものについては当然、支配人の判断あるいは所長と相談の上、対応いたしております。物事の、事の大きさによって、私のところに相談があったり、あるいはこういう事件がありましたということで、後になりますけれども報告が上がってくるということで、対応がまずかった部分については、当然、私のほうから助言あるいは指導をいたしますし、今後の教訓に生かすようなものがあれば、当然、そのところで話をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

私、上がってますかって聞いたんだけど、上がってないんですね、今までは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

案件によって、上がってくるものと、非常に細かい案件もありますので、それは上がってきてないものもあります。今のように、重大な案件、例えばお客様が転んでけがをされたと、こういうような案件については、当然、私のところに報告が上がってまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

私、件数を聞きたかったんですけど、件数はお話できませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成27年度でございますが、先ほど申し上げました、脱衣所で女性の方がスキーウェアの上着だけ持っていかれたというのが、1件だけ明らかになっております。客室では、一切ありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

それでは、今、ありませんっていうことだったんですが、リニューアル後、夕食に行っている間に、かばんごと10万円。大変、お客様が戸惑いまして、「いや、実はカードも入ってたんですよ。」、職員が、「ああ、そんなもん一緒に入っておったら出てこんわね。」と言われてショックを受けて、帰りの電車賃東京まで、親戚に少しカンパをしていただいて帰られたそうです。

そういうのは、支配人どまりで事務所に上がってこないんですか。もうこの方、二度と権現荘に泊まることはないというふうにおっしゃってました。いかがですか、その話聞いて。それでおもてなして言えますか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後2時06分 休憩

午後2時07分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

現金が10万円、カードも入っていたということの具体的なお申し出なんですけれども、今、支配人に確認したところ、支配人のところにはその報告というのは来ていないということで、支配人以外の職員が何かかかったのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

3人の職員が対応してくださったそうです。警察へ連絡しましょうかと言われたそうです。その方、地元の方だったんで、ご迷惑かかるといけないんでよろしいですとおっしゃったそうです。それも確認してください。イメージ悪くしてますよ、職員。

だからマニュアルがどういうふうに、そういうことのマニュアルもきっちりつくってくださいということを、報告しなきゃ。だって、総務部長も知らなかったらさ、命にかかわることだけ上げたってだめですよ、対応できないじゃないですか。それで、事務所長が支配人を高く評価しているわけだから、私、いたたまれないです、その話聞いて。

それから6番、庁内評価者と責任部署のあり方なんですけど、先ほど説明していただいたんですが、事務所長と企画財政課長をこの部署、庁内評価者を外していただだけませんかでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

支配人の評価につきましては、先ほど市長答弁で申し上げたところでありますけれども、副市長、それから私、総務課長、企画財政課長等を今、予定をいたしております。能生事務所長については、現場の責任を預かる立場ということで、評価者としては、今、考えておりませんが、今、前段申し上げた形で、評価をしていきたいという考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

すごく高く評価している人が、権現荘の事務所、原事務所長なんです。これだけいろんなことが出てても、まだ、高い評価をしてるんですよ。困ったということないんで、よくやってます、あの支配人いないと困るんですわと。それはすごいことだと思いました。だって、いろいろ私、今る、ここでお話ししたこと、それを見て、それでもなおかつ評価してます。それから、あるところに行くと、「いや、支配人よく頑張ってるんでよろしくお願いします。」と、皆さんにご挨拶されて、「ご迷惑かけてます。」という話はなかったですね。

それから責任部署、そこも能生事務所じゃなくて、あるいは庁内の中に入れていただきたい。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

現在のところ、権現荘の所管は能生事務所ということで対応させていただいております。

今後、先に向かっての部署ということでは、組織全体の見直し等の中で可能であれば、そういう部分はまた検討したいと思っておりますが、現時点におきましては能生事務所の所管ということで進めていきたいというふうに思っております。

なお、先ほど申し上げましたように、評価者の中に能生事務所長は、今、含めないという考え方で進めております。先ほど申し上げたところでは、そういうふうを受け取っていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

そういう権現荘に対しての部課長会議なんか、権現荘、どうしようかって話は、一度も部課長会議では出てこなかったんでしょうか。事務所に置いておいていいのか、あるいは交流観光課に置いたほうがいいのか、総務課に置いたほうがいいのかとか、そういうことはテーマには挙がらなかったもんですか、今まで。いかがですか、総務部長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

過去の中では、合併後一時期、当時の商工観光課でございましたでしょうか、に所管を置いていた時期もございます。その後の庁内での議論を踏まえて、現在のように能生事務所の所管となりました。

能生事務所の所管でいいかどうかという点については、笠原議員からもお話のあるような点も含めて、庁内でもそういう意見もあって、そういうような話もした状況もありますけれども、現時点においては、やっぱり能生事務所、できるだけ現場に近い場所のほうが適切ではないかというようなことも含めて、現時点では能生事務所の所管ということでありますが、今後については、先ほど申し上げましたように庁内組織全体の中で、いま一度、見直す必要もあれば、再度協議をしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

ぜひ協議をしてください。

7番目の指定管理者制度、この進捗状況を、いま一度確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

指定管理に向けた準備ということで、この冬の12月に希望のある企業様ということで、現地説明会ということで4社から見ていただいたということでございます。平成28年度は、今度は基準をつくっていききたい、また平成29年からは、今度は募集、また評価、そして業者選定ということで進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

リニューアルするとき、私も指定管理者制度に賛成した1人なんですが、思い返せば、これ市長にお願いしたいんですが、指定管理者の温泉をすると、温脈の枯渇ってということも考えられますので、ぜひその温脈の枯渇の部分まで、長いスパンでその部分をどうするかというところも踏まえて、これから入って行っていただきたいんですけど、市長いかがでしょうか。

〔「議長、反問します」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

反問を許します。

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

申しわけございません。温脈の意味を、ちょっともう一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

ありがとうございます。時間があと16秒しかなかったもんですから、簡単にはしょってしまいました。

指定管理者になると、必ず大型の修理・修繕、そういうものが当然、かかってくるんですね。例えば、健康づくりセンターなんかは代表的な系魚川市の指定管理者制度になってますけれども、運営するのはいいんですけど、そこにお金をつけるんで、そのほかに修繕費あるいは修理とかというふうに入ってくると、温泉というのが、お風呂のお湯が枯渇してしまうおそれもあります。そうしますと、そこにボーリングをしてまた、地熱発電ではないですけど大きな筒を掘ってお湯を取り上げるっていうときには、そういうことも長い間に出てくるので、そこも指定管理者制度にするとき、どういうふうにしていこうかっていうことを考えて進めていっていただくとありがたいなというこ

とです。修理とか修繕とか、大型の修繕なんかは、お風呂のお湯ですね、湯の元がなくなる、枯渇してしまうという意味で、私もう、ちょっとごめんなさい、はしょってしまったんで、市長に大変ご迷惑かけたんですが、そういう意味なんです、すみません。

議長（倉又 稔君）

以上で反問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

温泉に限らず、全て大規模改修のときにまた、やはり市民の皆様方、議会の皆様方に当然、また相談をさせていただくわけでありますが、大規模改修という形になればまた、やはり議会の承認は必要となってまいるわけでございますので、その都度お話をさせていただきますし、普通の運営に関する部分については指定管理の中で捉えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。〔7番 田中立一君登壇〕

7番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一でございます。

発言通告書に基づいて一般質問をさせていただきます。

1、動物愛護について。

現在日本は、空前のペットブームと言われております。

ある団体の2015年の調査では、全国で犬1,034万6,000頭、猫995万9,000頭と、犬と猫だけで2,000万頭以上飼われていると言われております。

実際、私たちの周りにも、日常その愛らしい姿を見受け、癒やされているわけでありますけれども、ブームの陰にまた、さまざまな課題もございます。

新潟県では、人と動物が共生する心豊かな社会の実現に向け、新潟県動物愛護管理推進計画を策定し、徐々に成果が見られてきたところであります。

各地で人と動物の共生、動物による地域活性化などが見られる中、糸魚川市におけるペットの現状や課題、観光面での今後の対応、災害時の動物救済体制などについて、整備も含め考えを伺いま

す。

- (1) 市内の犬猫殺処分の状況と対応について。
- (2) 観光施設でのペット対応について。
- (3) 同伴避難について。

2、えちごトキめき鉄道と北陸新幹線の現状と課題、観光振興について。

- (1) えちごトキめき鉄道について。

サイクルトレインについて。

3月に行われた実証実験の結果と課題、日本海ひすいラインでの実証実験から本格実施に向けて、駅やサイクルロードの整備など、市の対応について伺います。

通学時間帯の混雑解消について伺います。

リゾート列車「雪月花」運行開始による観光振興策について伺います。

- (2) 北陸新幹線について。

夏の繁忙期に向けて、糸魚川駅の利用促進策と観光振興について伺います。

騒音対策の現状について伺います。

3、新規就農、担い手育成について。

- (1) 農福連携について。

農業分野と福祉分野が連携しての取り組みが注目されています。

当市においては、早くから施設内での養鶏などが行われておりますが、今後の農福連携についての考えを伺います。

- (2) 農業技能実習生の受け入れ状況について。

農業を職に考えている人や農業体験を希望する研習生の受け入れは、農家にとっても貴重な戦力であり、将来の新規就農や担い手育成にもつながる可能性があります。

一方で受け入れ農家を初め、課題もありそうですが、市内の現状を伺います。

4、権現荘の経営計画について。

平成28年度がスタートして2カ月が過ぎ、この間ゴールデンウィークもありました。予算審査及びその後示された権現荘経営計画について、その取り組み状況を伺います。

- (1) 利用者、収入増に向けた取り組みについて。

利用客から宿泊料金を決めてもらうフリープラン「権現プラン」について。

柵口温泉郷各旅館を初め、観光施設等との連携強化について。

売店の改善について。

- (2) 経費節減の取り組みについて。

原価管理システムの活用と原価率について。

収支の状況について。

労務管理について。

以上、1回目の質問をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、犬猫の殺処分は近年減少しており、平成27年度は8件となっております。今後も適正な飼育方法を周知する中で、減少に努めてまいります。

2点目につきましては、観光施設へのニーズが高まってきていると感じております。市の施設では、神道山公園にドッグランがありますが、今後もそれぞれの施設にあって、取り組みが進むように努めてまいります。

3点目につきましては、地域防災計画の中で指定避難場所は、動物同伴の避難者を受け入れられるよう配慮することといたしております。

2番目の1点目の1つ目につきましては、3月に、妙高はねうまラインで行われた実証実験では、5日間で10名の利用者が報告されており、日本海ひすいラインにおいても実証実験を予定いたしております。また、サイクルロードにつきましては、県と一緒に検討しております。

2つ目につきましては、今年度、乗降者数の調査を2回実施し、朝の混雑状況を確認しており、引き続き混雑時の車両増設等について要望してまいります。

3つ目につきましては、雪月花の乗客に対して当市の見どころのリーフレットを配布し、到着後の市内回遊を促すよう努めております。

2点目の1つ目につきましては、夏休み期間中、半日観光バスの運行及びマリンドリームと親不知ピアパーク・レンガトンネルなどを往復するバスを運行いたします。糸魚川駅からの2次交通を充実させることにより、観光振興につなげたいと考えております。

2つ目につきましては、鉄道・運輸機構において柱道・梶屋敷地区のトンネルの出入り口の緩衝工窓の閉塞工事を終了し、今後、騒音レベルの高い地区では吸音板設置等の音源対策工事を実施することとなっております。また、当該する住宅の防音工事の補償も進めております。

3番目の1つ目につきましては、担い手の高齢化と減少が進む農業分野と、障害のある方の働く場を求める福祉分野の連携は、持続可能な暮らしやすい地域づくりに向けて、大変重要な取り組みであり、今後も推進してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、昨年度は短期・長期を含めて6名の方を受け入れております。研修希望の多い園芸・果樹農家が市内に少ないこと等の課題はありますが、6名のうち5名が、今後、農業に携わる予定であります。

4番目の1点目の1つ目につきましては、お客様から料金を決めていただき、料理内容を権現荘にお任せいただくプランであり、4月以降の注文実績は70人です。

2つ目につきましては、柵口温泉郷でのご利用いただける「湯めぐり手形」、アンコウやセイカイなど季節プランを共同で企画いたしております。

3つ目につきましては、リニューアル前と比べ、ゆったりとしたスペースを確保し、商品の種類も増しております。さらに海洋高校を初め、地元産品を陳列した地元コーナーを設置いたしており、糸魚川の魅力を生かした売り場づくりに努めております。

2点目の1つ目につきましては、本年2月から料理プランごとの原価管理に取り組んでおり、4月、5月の実績は45%を下回っております。

2つ目につきましては、目標として掲げる入り込み客数及び収入には達していませんが、運営

収支におきましては、当初の計画に近い数字を達成いたしております。今後も、平成28年度の設定目標に向けて努力してまいります。

3つ目につきましては、6月までにフロント1名、厨房2名の職員を採用いたしております。時間外勤務時間の削減や休日の確保など、適正な労務管理に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

まず、動物愛護についてお願いします。

ペットは家族の一員、またペットは人生のパートナーとして、動物に癒やしを求める方が非常に多くおられ、またふえておられます。

一方、不適切な飼育によるトラブル、遺棄や虐待などの問題もあり、動物行政の課題は多様で複雑になったことから、新潟県動物愛護管理推進計画が策定されたところでありますけれども、その成果で犬猫の2015年度の殺処分、先ほど市内の状況を伺いましたけれども、県内においても半減の効果があらわれてきているところであります。

市内が先ほどの答弁で8件ということでありましてけれども、これらの取り組みにおいて県や、あるいは関係団体との連携はどのようにされているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

お答えします。

やはり今現在、新潟県内、糸魚川市内もそうなんですけれども、殺処分が減ったという1つの大きな原因は、やはり保健所のほうで、とにかく飼ったら終生そのペットを育てるんだよということを、強く指導しているという部分大きいというふうに聞いております。そういう部分で、県の動物愛護センターもそうですし、当市のほうもそうなんですけれども、その部分を特に強調しながら、動物を1回飼ったら一生飼うんだという部分の啓発を、連携しながら進めているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

その連携のあり方を伺っているんですけれども、どのように、例えば会議の持ち方とか、あるいはどういう団体と連絡をとり合って、どういう行動をやっているか、そういったことを伺いたいんですけれど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

その連携という部分では、やはり広報等でこういうものを載せてくださいとかという部分の連携だけで、具体的にそういう動物愛護とか動物保護行政については、県の分野でございますので、市のほうとしては県のほうの要請なりで広報をしたり、また独自に狂犬病の予防注射のとき等に啓発するような広報等を配るということで、具体的にこの分野に関しては密に連携しているかという、そういう部分ではなくて、お互いにそういう要請を受けながら啓発事業に取り組んでいるという現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

じゃ、もうちょっと具体的な話をさせてもらいますけれども、県のほうの計画では、広く県民に理解と協力を得られるようさまざまな方法を、機会を通じて周知に努めるとともに、行政の動物愛護管理体制の充実を図って、市町村関連団体と連携によって、計画の実現を目指すというふうになっているわけなんですけれども、基本的な方針の中での1番目として、教育活動の充実ともあるんですけれども、生命を尊重する教育の推進、これは動物等を愛護の中で、教育の分野ではどのようにされているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

一貫教育の方針では、豊かな心の育成をうたっております。豊かな心の育成で道徳の時間、また総合学習の時間、生活科等で子供たちには生命の大切さについて、教えているところであります。生活科では実際に小動物を飼ったりして、動物の命の大切さということを体験的に学習をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

学校でそのように子供たちは触れ合って教育をされているということですね。

2本目の柱が適正飼育の推進なんですけれども、それまた具体的に見ますと、適正飼育の普及啓発、動物愛護推進委員の育成、不適正飼育トラブルの減少なんですけれども、不適正飼育のトラブル、どんなものが、いろいろと考えられるわけなんですけれども、そういったものはどのようなものがあり、またそういう情報というのは把握はされているのでしょうか。それとも、これもやはり

県の仕事になっていくんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

不適正飼育といいますと、主に飼う能力がないのに多頭飼育というか、そういうもの等が考えられるというふうに思いますけども、市のほうではそのような実態、苦情等については当課のほうでお受けしているところでございますが、市全体の状況については、市のほうでは把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

先ほどから聞いていると、これは県とのいろんな指示というか、そういう中で行っているというように見受けるわけなんですけれども、3番目が愛護精神の普及ということであるわけなんですけれども、県のほうでは不妊や去勢の手術の補助を行って、その周知を図ろうとしているわけなんですけれども、その成果もあってまた、先ほどの件数にもなってるんじゃないかなと思うんですが、市のほうでは、このことについての対応というのはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

県のペット、犬と猫に対する不妊治療の助成制度でございますけども、これについては、飼い主のいない犬なり猫について不妊治療をした団体なり個人について、助成をするという制度でございます。ですから、自分の飼っているペットを不妊したからといって、助成の対象になるというものではないんですけども、そういうのでは県のほうでこういう制度をつくっていただいているんですけども、市のほうではパンフレット等は窓口等に置く部分もありますけども、特に積極的に、これについて広報しているという部分はございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

市民部長（岩崎良之君）

先ほど、市内の犬猫の殺処分8件ということで報告ありましたが、たしか1件犬で、残りは猫でございまして、猫の県内のやはり苦情とかの問題事項は、やっぱり放棄猫というか、が問題になっておまして、そういうことから県のほうでことしから、さっき言った野良猫の不妊・去勢手術について、新たに雄は5,000円、雌は1万円ですか、を新たに始めましたので、その普及について、周知等をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

そうですね、そういう補助、雄が5,000円、雌が1万円、確かにありますわね。多頭飼育になって、先ほどの話でもありましたけれども、今度、本当に犬猫がかわいそうな目になっていくわけですし、また飼い主等、あるいはそれを管理している人も、今度、非常に負担が大きくなっていくわけですので、なるべくいろんな形で周知して、こういったものを使えるようになったらいいなと思います。

犬、特にですけれども、予防接種の状況等ですけれども、予防注射の接種率というのは上がってきているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

平成27年度の状況で言いますと、犬の登録数が1,725頭中、予防接種を打ったよというふうなところが1,514頭だったかと思います。それで、その前の年が、平成26年度が1,730頭の登録のところ、1,589頭ということで、大体90%の前半台、その前5年間も大体そんな傾向で、このところ特に、狂犬病の予防接種の率が上がったということではなくて、横ばいという現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ちょっとわからないのが、この90%という数字は、果たして高いのか低いのかなんですけれども、その辺の判断というのはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

市民部長（岩崎良之君）

県のほうでの接種率ですが、平成18年が90.6%でしたが、その後下降傾向にございまして、最近の数字を聞いたら、平成24年度が88%ということですので、それよりは上回っておりますが、やはりまだまだ周知していく必要があるというふうに感じています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

頭数が多いので10%のされていないというのは、またいろんな事件も考えられますし、なるべ

く普及のほうに努力をお願いしたいと思います。

もう1点、ペットの葬儀なんですけれども、家族の一員として、もう本当に手厚く扱いたいという方がふえているわけですね。市内でのペットの葬儀事情というのは、把握されていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

市内では1件、葬儀といいますか、ペットを火葬するということは承知しておりますけれども、いわゆる葬儀の儀式というか、セレモニーをできるところがあるかどうかということについては、把握をしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

どこまでというところもあるかと思うんですけれども、中には市内では少し負担が高くて、上越のほうに持ち込む、あるいは持っていくという話も聞いたりします。果たしてこれでいいのかなというところもあるわけなんですけれども、その辺のことはご存じでしょうか。また、もしご存じでしたら、その辺の認識等はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

承知しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

だんだんこういうものも話が広まっていくと、だんだんまた、かなりの方々のように流れていっているわけなんですけれども、それと同時に要望として、市内でやはりそういう、例えを言うなら火葬がもっと身近にできる、負担も少なくできる、また手続等も、こういうものの手続というのがどうなるのか、私も詳しいことはわかりませんが、火葬にして負担が少なく、手厚く葬れる、そういうのを市内で考えられないだろうかと思うわけなんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

市民部長（岩崎良之君）

すみません、その辺について、さっき市長もおっしゃいました上越のほうでということは聞いたこともございますし、市内で実際、対応していただけたところもあるというふうに聞いておりますが、実際の詳しい内容については、ちょっと把握しておりませんので、その辺について調査させていただく中で、上越のほうもどのような状況かも確認させていただきたいと思います。それで検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

1つ、こういうふうにしてもらえたらうれしいなといいたいでしょうか、ありがたいという話の中で、新しくなった市の斎場の一角に、そういうのを設けることはできないものだろうかという話もあります。そういったことをまた、検討材料の中に加えていただけたらと思いますので、よろしく願いして、観光施設でのペット対応になります。

今、ドッグランが市内では1カ所と。これからということなんですが、何か具体的な考えがあったら、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今、海の魅力アップ推進計画の中では、マリンドリーム能生でのドッグランの検討といったことを位置づけております。可能かどうか、今後、調査・研究する中で取り組んでまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ペットとの共生という中でいろいろと出歩くのに、ペットを連れて歩きたいというのは当たり前ニーズになってくるかと思えます。ただ、観光地等では、多様なお客様相手ということもあって、入店や入館規制というのも理解のできる話なんで、その辺との兼ね合いが非常に難しいところがあるかと思うんですけども、これだけニーズが今、高まってきているというのもあるので、逆にこういったことがある、そこを目的に行くというのも多々あるというふうに聞いております。

今、マリンドリーム、海というのが、山のほうでも1カ所なんですけれども、ドッグラン以外にも、何かいろいろと考えられるものはあるんじゃないかなと思うんですけども。

それと、時間が長くなるとあれなんですけども、ペットの宿泊等ということについての理解、あるいは進め方というのは、どのように考えているか、あわせてお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

市内の状況でありますけども、ふんの始末等ができれば問題ないよという観光施設もある一方で、小型犬の場合はキャリーケースへ、あるいは抱っこしてというのならオーケーだよと。一方で、盲導犬だけだよといったところもあります。こういったところは基本的に、今、田中議員おっしゃいますように、社会の中で、日本の中でペットブームだと。ペットを受け入れることによって、それが商売につながっていくんだと、入り込み客ふやすんだということ、私ども、積極的にPRしていきたいなというように思っています。

それから、宿泊の関係なんですけども、全国的に見てペット同伴だけの、例えば棟があるとかいったような取り組みもありますんで、そういった情報を提供する中で、こうやればペットブームに乗りおくれなくて、宿泊客数の増につながることもあるよといった情報の提供に努めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

今回、これを取り上げて、いろいろと動物愛護からペットの対応、観光対応、本当にいろいろと、主に犬猫を中心に話をさせてもらったんですけども、きょうはそれで終わる予定だったんですけども、例えばニシキゴイなんかすごく、海外でもブームになっているところなんですけれども、鬼伏にある上越錦鯉の共販センター、あれ、聞いたところによると、県内では共販センターというのは、あそこともう1カ所の2カ所だけだそうですね。そういったことを考えると、非常に貴重な観光資源になるんじゃないかなと思うわけなんですけれども、観光面ということで、今その辺の考えはどうなんでしょうか、あるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

内水面を担当しております商工農林水産課のほうで、お答えを申し上げます。

共販場所は、今、議員おっしゃったとおりでございますし、また最近、ニシキゴイが輸出されて非常に日本のニシキゴイに対して、外国人の方が興味を示されていて、新潟県内のニシキゴイもかなり輸出をされておるといった状況でございます。

今、当課におきましては、糸魚川市でやはり、マリンドリームに年間、数多くの来訪者がおられますので、そこでもう少しニシキゴイというものをPRしていく必要があるのかなというところは、担当レベルで考えておりますけども、まだ、具体的に取り組んでおりませんが、そのような方向も実施していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

補足させて、お答えさせていただきます。

非常に今、ご指摘の点、我々も非常に大切に思っているわけございまして、先人の皆様方がそうやってつくっていただいた施設については、非常に大切に捉えておるわけございまして、何とか支援をしながら、また、鯉についても、今少し減ってきておるんですが、我々のやはり農業という形の中で生かしていけないか検討していきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ちょっと角度は違うんですけども、上越漁協の競りが、最近すごく人気があるようにも聞きますけれども、そういう共販センターでの競りの様子、そういうものもすごく魅力のあるものなんじゃないかな、と言う私もまだ1回も見たことはないんで、申しわけないんですけども、そういったものを動画等で許せるものならということはあるんですけども、やって普及していったらまた、ニシキゴイの生産といったらいいんでしょうか、繁殖といったらいいんでしょうか、そういうものは非常に難しいところはあるんでしょうけれども、やり方によっては耕作放棄地対策、あるいは6次産業化の1つにもつながるんじゃないかなと。そういう観点での検討というものも考えてもらいたいんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

今、議員、お話がありました点と、市長の答弁の中におきましても、生産がやはり減ってきております。農地の部分につきましては、耕作放棄地もふえてきてるわけでありますので、担い手の確保と生産する現場についてはあるわけございまして、それと観光とマッチングをする、縦軸でなくて横軸の事業連携も、参考とさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

よろしく申し上げます。

2番に入らせていただきます。2番の1、サイクルトレインですけども、5日間で10人。ちょっと期待はしてたんですけども、少ないのかなという印象で、そういう印象を受けると、今後の推進に影響があるのかどうか、この辺の捉え方なんですけれども、市のほうではどのように捉えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

お答えします。

3月に実証実験を行いました。3月14日から3月18日の平日のみの5日間ということでございまして、さらにその2日間は雨で利用者がなしということでございます。そういった中から、実験の回数としては、もう少し回数を踏まなければいけないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ちなみに、この10人はどういったところから来られて、おりた後は、どういう行動をされるのかの調査が、もし、されているなら教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

お答えします。

すみません、そこまで細かい情報というのは、えちごトキめき鉄道のほうからごさいませんでした。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

サイクルトレイン、沿線住民の生活の足、あるいは観光客にとって列車の2次交通、利用者がふえることが見込まれると、私も期待をしてこれを聞いているわけなんですけれども、日本海ひすいラインも、これからも実証実験を行う予定ということなんです。もう少し具体的に情報があつたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

お答えします。

えちごトキめき鉄道のほうからは、実証実験を行いたいということでお聞きしておるだけのございまして、今後また、えちごトキめき鉄道のほうとお話をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

えちごトキめき鉄道は、昨年とはいいまして平成27年度は、実際の運行、電車の運行に精いっぱいでありまして、気がついたら3月になりまして、これは県からの補助事業であります、サイクルトレイン。平成27年度の補助事業なんで、やむにやまれず3月に実施をしたということでありまして。したがって、ことしはもう少し何といいまして、秋ごろの季節のいいときにやろうということ、私も考えているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

私は、できれば夏までに実証実験をやってもらって、秋に本格導入というふうなストーリーというスケジュールというかを期待しておったんですけど、ちょっと残念であります、ひすいラインにおいては、ちょっと妙高はねうまラインとは料金がまた変わってきて、車両が1両であるわけなんですけれども、その辺の課題とそれから安全面、それからそれに対応できる駅はどうか、その辺の考えをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

対応する駅はやはり、何といいまして階段のないところというのが一般的でありますけれども、そうしますと、日本海ひすいラインでは、非常に限定をされるということでありまして。したがって、その辺につきましても、えちごトキめき鉄道と、どの駅とどの駅ということで検討してまいりたいと思っております。

ただ、そのために職員を、きちっとまた別に1人、何といいまして配置をしなければならぬということでありまして。そういったことを踏まえまして、いつの時点でやるか、ちょっと検討させてもらいまして、またその時期につきましても、また発表させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

よろしくお願いたいんですけども、駅がやはり限定的になってくると、ただ、階段じゃなくてスロープにすれば使えるという考えもあるわけで、それがどれだけ対費用効果の面でどうかということかと思うんですけども、できればひすいラインの中での主流なところを、県や、あるい

はえちごトキめき鉄道と話し合っ、整備ができるところはやってもらいたい。できるだけ早目に対応して、実証じゃなくて本格導入したらすぐに対応できるようになればいいなと思うんですけども、そのように希望、要望させてもらいたいと思います。

サイクルトレインに限らず、サイクルロードの整備なんですけれども、私も一般質問で過去に久比岐自転車道の延伸整備のことについて聞いたこともあるんですけども、延伸整備含めて8号東バイパスは一部使えて、一部使えないというような形にもなっているわけなんですけど、今後の久比岐自転車道の延伸等、あるいは今後のサイクルロードの整備等、何か考えがあれば伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

お答えします。

ことしから、プロジェクトチームというものをつくりまして、これは事務局が糸魚川地域振興局でございます。糸魚川地域振興局で事務局になっていただいて、建設課それから交流観光課、あるいは国道も走ったりしますので高田河川国道事務所とか、いろんなメンバーでプロジェクトチームをつくりまして、ことしから、まだ何にも決まっておなくて、6月30日から第1回を始めたいということでございますけれども、ハード面・ソフト面について、いろんなことを考えていきたいということでございます。

その中で当然、今現在の久比岐自転車道は、早川右岸から郷津トンネルの西側までだと思いますけれども、約32キロございますが、それを糸魚川方面、どのくらい延ばせるのか。できれば糸魚川駅、あるいは青海駅のほうにまでできないか、今後、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

観光というか交流人口の面でも期待ができるんじゃないかと思うわけですけども、サイクリング。北アルプス日本海広域観光連携会議の隣接市町村の中には、かなりこういったサイクリングにも力を入れているところもあるんですけども、観光面においてこういう連携を検討するということは考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えいたします。

今年度の事業ということで、北陸信越運輸局と北アルプス日本海広域観光連携会議が共同で、特に台湾からのお客さんを連れてくると。それは、今、日本でいいますと、しまなみ海道に多くの台湾人がお越しにたいて、サイクリングを楽しんでいらっすると。これをぜひ、海と山、両方楽

しめるこの地域にお越しいただきたいということで、今、取り組みを進めております。

具体的には、サイクリングロードマップの作成とか、現地の台湾のメディアに来ていただくことや、こちらから向こうへプロモーションに行くといった取り組みを、北アルプス日本海広域連携会議の市町村と北陸信越運輸局が一緒になって今、取り組んでいるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

そうですね。この後の雪月花もそうなんですけれども、この地域のいいのは、やはり海と山を同時に得ることができる、楽しんでもらうことができることだと思います。ぜひ、こういった取り組みというものを、前向きにやっていただきたいと。課題はいろいろあるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思っています。

雪月花、報道では大変好調だというふうにあります。ただ、気になるのは、上越妙高から糸魚川方面への便は予約がとれないほどなんだけれども、糸魚川駅から向こうへ行くのはまだ余裕があると。この原因と対策について、どのように考えているかお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

お答えします。

雪月花につきましては、食事の時間が、やっぱり上越から来るときにちょうどいい時間帯にセットされてございまして、ちょうど糸魚川から出てお弁当を食べるころは、おやつのあるころという形になっておりますので、そこら辺がやっぱりニーズに合っていないのかなというふうに考えております。

やっぱりそういった点を含めまして、時間帯を常に同じパターンにするのではなくて、いろんなパターンで土曜日、日曜日、祭日運行しているわけですから、そこら辺を考えていただいて運行をしていただくよう、また、えちごトキめき鉄道とお話をしていきたいと思っています。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

私もそれを思います。糸魚川駅の出発時間が2時10分で、これから豪華な弁当を食べるという気には、やはりならないんじゃないかなと。朝、ゆっくり起きてとかそういったことじゃないと、なかなか。そういったことに対する意見要望というのは、お客さんのほうからはないもんなんじゃないか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

お答えします。

お客さんからの直接的なご意見を、市役所のほうで受けておるといことはございませんが、そういったご不満が、こういった結果になっておるといふうに考えておりますので、また、えちごトキめき鉄道のほうにも、こういった形でそういった意見の要望が出ておるか確認をした上で、また、えちごトキめき鉄道のほうに要望していきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

パターン、あるいはダイヤの関係等いろいろあるかと思えますけれども、やり方によって時間が長くなるんですけど、例えば親不知のほうまで行って帰ってくるとか、そういったこと、レールの延伸ですわね、そういったことも含めて考えてもいいんじゃないかと思うんですけども、そういった話は出てますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

えちごトキめき鉄道のほうには、今のダイヤを改正するよとということに要請をしております。今度は違ったコースとかダイヤということをしておりますけれども、ただ、今、当面は今のままでやっていきたいということでもあります。ただ、そういうことで、乗車率につきましては糸魚川始発のほうは少し悪いんですが、ただ、評判がいいのは糸魚川から積んだ弁当が非常に評判がいいという話は聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ぜひ、その評判を、市のほうでもいろんな手でまた広げていただいて、市内への迂回につなげてもらいたいと。やはり、こういうのは宿泊、あるいは市内への迂回への、いろんなところへどうやって波及させていくかが大事で、先ほどパンフレットの話をしていただきましたけれども、もっと具体的ないろんな活動ができないものかなと思うんですけども、いかがでしょうかね、働きかけ等の考えは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えいたします。

現状の雪月花の運行ですと、東京から上越妙高に入って雪月花に乗って、その後糸魚川の観光というのが1つのパターンとして考えられ、そのPRに努めております。

今後でありますけども、関西につきましても、JR西日本等と今、協議をする中で、雪月花を利用したプランの造成ができないかどうか、今、調整をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤隆一君登壇〕

産業部長（齊藤隆一君）

現在の運行は、土、日、祝日ということであります。今、交流観光課長の話は、平日も含めて、いわゆる団体利用もまた含めてということで、土、日、祝日だけでなく、もう少し平日の活用も含めて、大いにいいものを利用していただいて、お金を落としていただくということも、これからやはり、考えていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

このリゾート列車、もう1個期待されているのは、大糸線の乗り入れ。これはある意味、糸魚川にとっては、相当プラスになっていくんじゃないかと。強力にお願いしたほうがいいんじゃないかというふうに、これができる前からいろんな話の中で出てきたんですけども、この辺のJRへの働きかけ、あるいはえちごトキめき鉄道の考え等はどんなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

お答えします。

大糸線への乗り入れにつきましては、雪月花がもう始まる前から、大糸線のほうに乗り入れてもらいたいと、行く行くは乗り入れてもらいたいというお話をさせていただいておりますけれども、えちごトキめき鉄道のほうでは、今現在では自社での運行で精いっぱいだというご返答でございまして、今後につきましても、また要望をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ぜひ、早く実現するように要望活動をお願いしたいと思います。

北陸新幹線であります。ことしもいろんな働き、事業等考えておられるようなんですけども、昨年から開業ということでいろいろとされました。昨年と同じ事業もあるようなんですけども、そ

の辺の検証はされての上でのことでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

お答えします。

開業して1年以上過ぎましたけれども、その中で昨年、1年目は1年目としていろんな活動やらせていただきましたけれども、その結果を踏まえて今後、どのような形で新幹線利用促進に向けてやっていけばいいかということ、今後、考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

北海道新幹線が、ことし開業しました。2年目というのは、やはりもう目新しさが薄れてくるので、この夏というのは正念場じゃないかなという気がしているわけで、昨年いろんな打った手を、どう検証して、ことしの夏につなげるかということで、今、伺っているわけなんですけれども、何でもこれを今というと、先日、臨時列車が発表されました。昨年は「かがやき」だけだったわけなんですけれども、ことしは「はくたか」も加わりました。その加わった「はくたか」の臨時列車の停車駅には、糸魚川は入っていないわけですね。上越妙高も入っていない、隣の黒部も入っていないなら仕方がないかと思うんですけれども、前後の駅は入っていて、糸魚川が抜けてるわけなんですよね。その辺のことを、市のほうではどのように捉えているのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

お答えします。

糸魚川市における利用、特に夏場における新幹線の利用を考えたときに、やっぱり糸魚川の観光の目玉としていろんな場所があるわけなんですけれども、その中でやっぱりバスの、2次交通の利活用をあわせて考えていただいて、利便性の高い新幹線をおりた後、そういったいろんなところへ行けるといったところを考えております。

例えば、白馬岳登山バスでございますけれども、7月16日から10月10日まで運行をする予定でございますが、糸魚川駅での新幹線の接続であったり、平岩駅での大糸線の接続を考慮したダイヤといったものを考えて運行しておりますし、また、美山公園とか博物館線なども運行しておりますので、そういったものを使って、新幹線を利用して来ていただいた観光客の皆さんに使っていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

補足させていただきます。

やはり、臨時がとまらなかったということは、1年間の中においても、やはりもっと乗降客をふやさないかんといいところだろうということで受けとめさせていただいて、今の答えにつながっていきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

それを聞きたかったんですね。やはり、ふだんのこの実績が、こういったものに反映されていると。さらに心配するのは、今は臨時列車なだけけれども、今後のダイヤ改正に影響しないかということ懸念するわけで聞いているわけなんです。ぜひ、その辺を踏まえてやっていかないと、糸魚川だけ、どんどんどんどんマイナスの負のほうになっていくということを恐れているわけなんです。ぜひ、その辺も踏まえて今回のこと、昨年よりもずっと大幅に増発されて858本運転される中で、糸魚川へとまらないというのは、非常にショックな出来事と重く受けとめて、今後の利用促進に向けてやっていただきたいという気持ちでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ことし新たに利用客推進・促進の中で、通学の補助等を予算にも盛ったりもしました。

隣等のデータを見たら、昨年7月に朝7時台の長野行きの新幹線利用客を上越妙高駅で聞き取り調査をしたんですけども、約4割が通勤・通学と。長野方面に向かって、こういった新幹線利用が多いなということが、改めてわかったんですけども、糸魚川駅でこのような調査というものをされているかどうか。もし、されていればどれぐらいか、あわせてお願ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

お答えします。

新幹線の、例えば観光であるとか、通勤・通学で分けた、そういった調査はしておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

じゃ、ことし新たに予算に盛った通学の補助は、どのぐらい残っているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

定住促進課長（齊藤喜代志君）

お答えします。

申しわけございません。手元に資料がないので正確ではないんですけど、たしか5月末ぐらいの状況で問い合わせは8件、それから申し込みがあったのが5件で、その5件がたしか補助金の交付を受けている状況になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

私、内容を比べて、上越妙高よりもこちらのほうがいいんじゃないかと思っているわけで、まだまだこれは可能性があるんじゃないかなと思います。やはり、いろんな手を使ってでも、利用促進を、いろんな手を使ってもおかしいんですけども、考えていかなければならないんじゃないかということをお願いをして、騒音のほうに入ります。

騒音ですけれども、出入り口の閉塞工の工事は終わったと。この工事に当たっては、地元住民への説明というのは、どのようにされてきましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

閉塞工事の説明の件については、すみません、私ちょっと承知しておりません。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後3時17分 休憩

午後3時17分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

地元のほうにつきましては、この閉塞工事をするということは、昨年から話をしてありました。ただ、今回、工事するに当たりましては、新幹線の中のほうから工事をしますので、特に住民の皆様に、何月からやるよという話はしてなかったというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

市のほうでは、やる前から、いつからやるということは把握されていたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

できるだけ早くということでありまして、鉄道・運輸機構のほうからは、4月ごろには何とかJRと協議してやりたいということでありました。そういったことで、今、4月・5月で大体完了したというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ということは、こういう工事が行われたことは、住民は被害住民も含めて知らない方もたくさんおられるというふうに思っているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

新幹線のトンネル付近の人たちは、十分わかっているのではないかなと思います。といいますのは、それをやることによって、騒音・振動が相当、何と申しますか軽くなったというのが実感であります。私も、柱道のほうへ行きまして、その辺につきまして、実際、自分の肌で感じると、昨年から比べると非常に騒音・振動が少なくなっているということでもあります。

それから、該当する家屋につきましては、今度、防音工事もやっておりますので、その辺を全部完了した段階で、もう一度きちんと、実際行ってどれぐらいの程度になったのかということ調査をしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

定住促進課長（斉藤喜代志君）

申しわけありません。

先ほどの、新幹線通学定期の補助金の実数なんですけど、私の記憶違いもありまして、正確な数字に訂正させていただきます。

問い合わせは8件、それで交付決定が4件ということになっておりますので、訂正をお願いします。

申しわけございませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

この騒音問題の1つは、やはり信頼関係。やはり、いかに情報とか説明等が不足してきたかというのを、この場でも再三述べてきました。あわせて今、緩衝工の工事と同時に、確かに住宅の工事もやっております。なので、住民の中では話がないと、工事はいつまでやるんだと、いつになったらやってくれるんだという不信感がそのまま残っていく。やはり、そういうのは信頼関係を損なっていくということ、これまでも何回も言ってきたわけなんですよ。やはり、出し惜しみされてるわけじゃないんでしょうけれども、住民はやはり、その場に毎日暮らしているわけで、困っているわけですので、いろんな情報や説明、あるいは困り事への相談とか、そういったものに乗ってあげてもらいたいということを取り上げているわけなんです、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

議員おっしゃる部分もありまして、柱道と下小見の部分で、トンネル内と明かり部分のところに吸音板の設置工事を、今後するということがほぼ固まったということで、先週金曜日とこの15日水曜日ですか、両地区で説明会をするということで実施をしております。それで、そのときには、今まで余り市のほうには声がかからなかったんですけども、うちのほうで、そういう説明会があるんであれば、ぜひ同席しないとうちの対応ができないということで、今回その説明会には同席させていただきましたし、当然、議員おっしゃるように、市民から市のほうへ、やはり直接、機構に言うよりも言いやすい部分もあるうかというふうに思っておりますので、その説明会の中ではそんな話も、機構のほうに言いにくい部分もあることだろうということもあるから、市のほうへ、私ら環境生活課なりが窓口になるから、言ってきてくださいというお話も、あわせてさせていただいてきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

住民の中には、市の担当窓口が、この春から変わったこともわからないんじゃないかなと。やはり、その辺しっかりと対応して、信頼関係を築いていただきたいと思います。

市の騒音調査というのはもう、1回ぐらいはされたんでしょうか。それともこれからなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

やはり今、一番騒音が高い、昨年の県の騒音測定の結果、基準値を超えている柱道、小見、梶屋敷で、いわゆる正式な騒音調査というわけではないんですけども、簡易的なハンディの騒音計を使って、現地のほうで騒音測定をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

緩衝工の工事につきましては、例えば柱道につきましては、区の役員の皆さんに説明をし、なおかつ回覧等で工事を周知しております。それから、梶屋敷につきましても、区長さん等に説明をして、関係者に説明を願ったということでありまして、したがって、事前にそういう工事をやるよという話は、周知はしてあると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

独自調査はされていると。その辺もぜひ、速やかに公開したりして、お願いしたいと思います。それもまた要望しておきます。

農福連携に入らせていただきます。

農業分野と福祉分野なんですけれども、これの糸魚川市内での取り組みというのは、今、どんなぐあいなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

お答えいたします。

現在、1施設で行われておりまして、稲作それから養鶏を行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

農福連携の主な形態としましては、障害者施設が農作業を受託する場合と、障害者自身が農家などに雇用されて働く、その2通りがあると言われます。

今のパターンはどちらでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

お答えいたします。

福祉施設のほうで、実施をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ここ最近ですね、農福連携についてマスコミ等でも、新聞紙上等でもよく見かけるわけですが、隣の上越市では、昨年からモデル事業をやっておりますけれども、今、紹介された1事業というのは、モデル事業として、今後どのように展開していくという意味でされているんでしょうか、それとも、たまたま施設がこういうことをやっているということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

お答えいたします。

こちらのほうにつきましては、モデル事業というような形ではなくて、施設が独自にやっている事業でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

農業サイドから、ご回答申し上げます。

今、福祉事務所長が申しあげました取り組みにつきましては、平成16年に農地法の改正がございまして、ひすいの里産業共生特区ということで、農業参入されたものでございます。今現在、水稲では約2.3ヘクタール、それから養鶏が1,500羽、福祉作業所で取り組みをしていただいております。

その福祉法人が、なりわいネットワークにも会員していただいておりますので、そこで生産されます地鶏をネットワークの会員の中で新たな商品開発をして、販路の拡大に努めさせていただきました。その結果、年2回の養鶏だったわけでありまして、年3回の養鶏にサイクルをふやしまして、生産に取り組んでいただいております。

農福連携につきましては、農家の人手不足と障害者の方々の賃金の向上ということの取り組みが目的とされているわけですが、福祉作業所で勤めておられる方々が、一般就労されて農業法人に勤められるというのが、一番ベストな格好ではないかなというふうに考えております。

ども、そういう道もしっかりと、福祉事務所と連携していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

今の課長の答弁を聞きたかったんです。やはり、農家の、今、農業を取り巻く環境と、福祉を取り巻く環境を解消する、また1つのいい例になっていくと思うわけですし、また、国のほうでも、これをすごく推進しているわけでありまして。できれば、今、斉藤課長が言われたように、将来こういったものでまた、農業の雇用の道が開けていくことを期待しているわけでありまして。

こういったことになっていきますと、やはり受け入れる農家のほうも、今度、理解の促進というものが必要になってくる。受託側と委託側の作業のマッチングが必要になってくる。ぜひ、この農福連携を推進してもらいたいですけれども、今後、庁内での検討というものもあるかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

障害者雇用という部分の行政につきましては、やはり、今、議員言われますように、商工農林水産課と福祉事務所の連携が欠かせないものと考えております。従来ですと、福祉事務所との定期的な、障害者雇用につきます定期的な会議が不足していましたので、今年度からは毎月、会議を持つようにというふうに、担当のほうに指示しておるところでありまして、より綿密な連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。

先ほども言いましたように、今度、これは直接、受託側と委託側だけ、農家と福祉作業所ばかりだといろんなミスマッチが出てきて、逆にほごを生じたりとか、それをうまくサポートしていくのが行政じゃないかと思うわけでありまして。ぜひ、この行政の役割というのは大きくなると思いますので、連携をして取り組んでいただきたいことをお願いします。

次、権現荘のほうにお願いしたいと思います。

権現荘の経営計画についてということなんですけれども、権現荘、旧上能生小学校を増改築してつくられた、その設立当初から地域の活性化、雇用、健康、福祉に寄与する中核施設として、地元の上南地域を初め、地域住民に愛され親しまれてきた、なくてはならない重要な施設でありますし、今後もその役割を期待して、これから何うわけなんですけれども、まず、確認をさせていただきますが、今回このことを質問するに当たってネットを調べていたところ、支配人の過去において、講演会をあるところでされています、講師となって。その講師の肩書といたらいいんでしょうか、紹

介のところは経営支援再生コンサルタントというふうにあるんですけども、その視点からの売り上げ増とあるわけなんですけど、大体、こういう経営支援再生コンサルタントという資格そのものがあるのかどうか。また、そういうふうと呼んで、自分の講演をされてるのかどうか、それを把握をされてるのかどうかを確認させてもらいたいと思います。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後3時31分 休憩

午後3時33分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

支配人が、この権現荘に来る前ですけども、シンセイ・ビジネス・コンサルタントさんですかね、コンサルタント会社に勤めておられて、そのときに使っていた肩書ということでもありますけれども、これは正式な国家資格であるとかそういうことではないんだということで、今、確認とれました。〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

この正式なものではないけれども、権現荘に勤めるようになってからも、その肩書でやっていたということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

支配人の肩書が、それが必要だったかどうかというのはもう全く関係なくて、支配人の職として支配人の仕事をやるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

権現荘に勤めていて、よそで講演をするに当たって、そういう売り込みといたらいいんでしょうか、しているということを聞いているわけなんですけど、その辺の実績は、先ほど笠原議員がいる

いろと質問の中にあつたのと、果たして合ってるかどうかということ、先ほど質問を聞いていて思ったから伺ってるんですけども、いかがでしょうか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 3 時 3 5 分 休憩

午後 3 時 3 7 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成 26 年 3 月 19 日、赤倉温泉で講演をやった際に講師をやっておりますけれども、これは権現荘の支配人という肩書で、権現荘の P R も兼ねて行って来たということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7 番（田中立一君）

これは確認のために。こればかりやっていると時間がもうほとんどないので、すみません、次、伺います。

3 月議会以降、権現荘の経営内容について、市の広報を初め、新聞紙上や月刊誌、あるいは各議員の議会広報などで広く取り上げられて、市民の中でもすごく関心が高まっているところでありますけれども、権現荘、能生事務所、市役所等には、このことについての意見、あるいは苦情を含めて何か寄せられていたら紹介していただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

3 月議会以降、その権現荘の関係について、私にじかにあつたか、または周辺から入ってきたかということですが、私のところにはじかに聞いておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7 番（田中立一君）

じゃ、何も、広報、こういったことはなつたけれども、市のほうには反応はなかつたというふう

に断言してよろしいわけですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

たしか、そのものではないんですがほかの意見の中に、権現荘を少し例にして、少しあったかと、私はちょっと記憶いたしております。それ1件、あったかなと思っています。ご意見直通便だったです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

もう1件伺いたいんですけども、年に二、三回、設備点検ということで、先日もありましたけれども、2日間休みますよね。これは、決められているものでしょうか。それで、どれぐらいの経費をかけてやっているものか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後3時39分 休憩

+

午後3時41分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

施設の定期点検についてですけれども、5月の第3水・木、11月の第3水・木に実施をしております。こちらのほうは、権現荘の冷暖房の給排水の設備の保守点検業務をしております。

経費は、実は日々の点検と、その年2回の点検と合計しまして318万2,000円ということになっておりまして、その4日間の部分だけ切り取るということではできないものですから、総トータルでお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

今の質問、かなり高額な経費がかかっているということで、経費の節減ということで聞かせてもらいました。

以上、よろしく願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

〔「議長、議事進行」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

議長、今回のこの答弁は一体、何なんですか。権現荘にかかわる問題になるたびに休憩、休憩、休憩で。これは、円滑な答弁にはなっていないということではないですか。大体、所管の代表者が、後ろへ行って支配人の話を聞けりゃ答えられないということは、全体の事務事業を全く理解していない状態で来てるということだ。すると、権現荘の支配人の答弁というのは、代理がきかない答弁ということになりませんか。

もちろん、この件につきましては倉又議長に、前もって答弁者に権現荘の支配人をお願いしますとやったところ、倉又議長はしっかりと米田市長に対して、議会側、議長からの要望ということでお願いをしてありました。

しかし行政側は、その任にならずということで、これは市長が「じゃ、わかりました」ということで、ここに答弁者として置けば、市長さえ同意すればできることなんですよ。だから、本日のこういう遅延状態を予想して、先に何人もの議員が「いや、支配人に対しては、あらかじめ答弁者として用意していただくように」、その要望を受けて、倉又議長は市長にお伝えしたはずだ。

どうするんですか、こんな一人ひとり、この後まだ何人も何人も、権現荘問題に対して質問するのに、一タータ後ろへ、休憩とって行くんですか。こんな答弁ないですよ。議会をばかにするのもいいかげんにしてください。初めてだよ、こんな。1回や2回ならともかく。

これ、議長、どうやってこの議事運営をしていくおつもりですか。

議長（倉又 稔君）

まず、議長に対しての質問ですから、私のほうからまず答えます。

答弁者の要請というのは、答弁者はまず市長が答弁する。それを、幅を広げるために、答弁者を市長が選定するわけですけども、議長のほうは、答弁者はこういう人を答弁者として呼んできてくださいと要請はできますけども、強制力はありません。だから、後は理事者側の判断次第で、私が幾ら「必ず、この人を答弁者に呼べよ」と言っても、これは強制力がないから要請だけの問題でありますので、私の議長としての答弁は以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

議会を代表する議会の長たる議長が、市長に対して、答弁者として権現荘の支配人を要請したと。しかし、その要請について、行政側は受け入れなかったということですね。多分、こっから少し休

憩とられるころ合いだと、私思うんですけどね、ちょっと行政側ともう一回、話し合ってください。
市長ね、考えんならんのですよ、こんな遅延の行われるような議会の答弁、何回繰り返すつもりですか。そこは、休憩中少し議長とお話をして、対応をお考えください。ちょっと多過ぎますって、休憩に入って後ろへ行く時間が。

〔「困るよ、直球投げてもらわんと」と呼ぶものあり〕

20番（古畑浩一君）

直球投げてもらわにゃ困る。意味わからん。

米田市長、答えられないんですよ、議事進行だから。質問と違うんで。

だから、そこは後は、市長と議長で相談していただくしかない。だけど、議長、少しは議会運営のこともお考えいただきたい。

終わります。

議長（倉又 稔君）

議事進行上の問題で、議長の采配は必要ですけども、強制力がないということだけは、承知しておいていただきたいということです。

ここで暫時休憩いたします。

再開を午後4時、16時といたします。

午後3時47分 休憩

午後4時00分 開議

+

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

先ほどの、古畑議員の議事進行につき、休憩中に市長と協議をさせていただきました。

本会議上の答弁につきましては、各部の長ということになっておりますが、ここに来てる部課長以下の答弁は、市長から委任されている答弁者でありますので、なるべくこれからも休憩をとらずに進行していきたいということでありました。

それには、すぐ答えられないものは、やはり後ほど回答するか、どうしても確認が必要な場合は、短い休憩で対応していくということで、先ほども、何と申しますか答弁そのものを、間違った答弁をしちゃいけないということで確認に走ったので、なるべくそういう資料はここへ持ってくるように、私のほうからも要請しておきました。

そういう面で、間違った答弁はしないように確認をとりに走った部分が多かったので、そういうことで引き続いて、このまま今までの対応とさせていくということで、一応、話をしました。

議員の皆さんにおかれましても、発言通告書の内容を基本に、やっぱり質問していただきたいと。細かい詳細のところまで質問するのであれば、やはり通告書に細かいところまで書いてもらったほうがいいし、本当に数字的なもので、間違っちゃだめだって確認とるようなものは、事前にやはり、それぐらいのものは担当課へ行けばわかりますので、そういう数字的なものは、質問の前にちゃんとデータとして、私のデータはこうですけどもどうですかと、聞いてきたところこうだったんです

けども、どうですかという、ここで確認するのはいいですけど、やはりそういうことをしないと、この議事がスムーズに進行しない部分もあるということで、そういう話し合いをさせていただきましたので、議員の皆さんにもご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

それでは、続けて一般質問を行います。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔6番 保坂 悟君登壇〕

6番（保坂 悟君）

公明党の保坂悟でございます。

発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1番目の権現荘の経営については、こちらの広報いといがわ4月号の4ページの数字を使用しております。ケーブルテレビや動画を見られている方は、ご参照ください。

それでは、質問を行います。

1、民間登用した支配人の7年間の権現荘経営について。

(1) 赤字収支の改善が目的である支配人の民間登用について。

雇用前の支配人の経歴や実績はどのようなものか。

民間手法で何を行ってきたか。

7年間で1億円を超える累積赤字は契約違反ではないか。

(2) 支配人の7年間の成果について。

登用前の平成20年度の赤字額749万円を基準として伺います。

平成21年度の1,539万円の赤字理由は何か。

平成22年度の3,919万円の赤字理由は何か。

平成23年度の1,853万円の赤字理由は何か。

平成24年度の132万円の黒字は、前年度より1,985万円の改善であります。このすばらしい改善はどのようなものか。

平成25年度の16万円の黒字は、前年度より1,969万円の悪化となりますが、その理由は何か。

平成26・27年度は、なぜ原価管理、恐らく食材に当たると思いますが、原価管理が突然不徹底になるのか。

平成27年度赤字の理由は、日帰り入浴客の増加による燃料費の増加としておりますが、その仕組みと管理責任は誰にあるのか。

赤字収支を度外視して、支配人を高く評価するのはなぜか。

2、0歳から18歳までの子ども一貫教育について。

(1) 「生きる力」を育む具体的な小中高一貫教育システムについて。

小学生における基礎学力と学習習慣の定着はどうか。

中学生における学力向上プランはどうか。

高校生における就職支援と進学修学支援制度の構築はどうか。

小中高を通じた礼儀やマナーの定着はどうか。

コミュニケーション力の定着はどうか。

メディアコントロールの現状と取り組みと成果はどうか。

「できる」という自己肯定感の育成はどうか。

「(仮称)将来目標の逆算シート」の導入の検討はどうか。

(2) 糸魚川市教職員の負担軽減について。

いじめ・不登校の対応支援拡充はどうか。

市独自の事務業務支援員の派遣制度はどうか。

市独自の子ども学習支援員の派遣制度はどうか。

(3) スポーツや学習・習い事の教室との官民学連携について。

各学校の弱点補強を民間力で補う制度はどうか。

放課後や土日に希望する教室が開催できる仕組みはどうか。

全国大会で糸魚川の名を残すプランの創設はどうか。

3、市民生活の支援拡充について。

(1) 当市のテレビ番組、ケーブルテレビ等の番組になります、や資料映像などへの字幕導入についてはどうか。

(2) 避難行動要支援者の現実的な避難訓練について。

各種災害に応じた個々の生活状態に合わせた避難方法や、家族等の申し合わせの確認はどのように進めるか。

(3) 高齢者世帯の常会役員等の支援について。

平成25年3月の一般質問より、常会役員や組長への支援策に変化はあったか。また、定期的に地域の実情を把握しているか。

(4) 生活困窮者支援について。

当市における多重債務者相談の状況はどうか。

低所得者の現状と当市の支援メニューの整合性はどうか。

(5) 福祉分野における最先端技術の導入について。

介護ロボットや各種支援装置の試験導入と大学連携はどうか。

自動運転自動車等の導入とメーカーとの連携はどうか。

認知症用のGPSやテレビ電話による安否確認の機器の導入はどうか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、ホテル業に27年間携わり、そのうち10年間は支配人を務めておりました。

2つ目につきましては、職員の待遇向上や料理の見直し、客単価の向上、収益体質の改善などがあります。

3つ目につきましては、施策による減収やコスト増が赤字の原因になっているものもあり、収支の実績が、全て支配人の責任とは考えておりません。

2点目の1つ目から5つ目につきましては、平成21年度につきましては、前年度のリーマンショックによる影響と、夏場の旅行シーズンに長雨が続いたことから利用客が減少し、赤字を計上しました。

平成22年度につきましては、経営形態の転換を目的に取り組んだ本館閉鎖により、多額の赤字となりました。

平成23年度につきましては、宿泊利用客数がふえましたが、本館閉館と東日本大震災の影響により、引き続き赤字となりました。

平成24年度につきましては、料金体系や食事プランの見直しにより客単価を上げることに成功するとともに、食材の原価率の見直しにより収支を大きく改善し、黒字を確保しました。

平成25年度につきましては、施設の老朽化もあり、入り込みは前年度より減少しましたが、料金体系の見直しにより収支は黒字となりました。

6つ目につきましては、平成26年度は消費税増税による原価の上昇であり、平成27年度はリニューアルプランでお得感を前面に出したこと、厨房の人員不足により半製品や冷凍品の利用が増加したためと考えております。

7つ目につきましては、平成27年度の運営収支の赤字の主な要因は、4月・5月のリニューアル工事に伴う休館であります。

8つ目につきましては、みずから積極的に誘客活動を行うほか、おもてなしや職員能力の向上、客単価及びリピート率の向上といった経営改善に取り組んでおり、一定の評価をしております。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

3番目の1点目につきましては、能生ケーブルテレビでは字幕放送ができる設備ではないため、簡易文字テロップでの対応を行っているところであります。

2点目につきましては、民生委員と避難行動要支援者が打ち合わせを行い、個別支援計画書を作成し、本人の同意を得た上で自治会や自主防災組織・消防団等の関係機関に情報提供をいたしております。

3点目につきましては、地区懇談会や囑託員会議の中で、地域の実情やご要望を伺って対応しております。

4点目の1つ目につきましては、昨年度、多重債務の相談については4件あり、いずれも弁護士や司法書士等への関係機関への紹介・つなぎ支援を行っております。

2つ目につきましては、昨年度、家計のやりくりが原因となるケースが多く見られたことから、今年度から家計相談支援事業に取り組んでおります。

5点目の1つ目の介護ロボットの導入につきましては、市内の3事業所が国の支援を要望し、6月上旬に内示が出たところであります。今後は、導入した3事業所の利用状況を踏まえ、検討してまいります。

2つ目につきましては、今後の動向を注視してまいります。

3つ目の認知症GPSにつきましては、認知症高齢者の徘徊対策として、導入自治体の状況等を参考にしながら検討してまいります。

また、テレビ電話につきましては、今後の利便性の向上等に注視してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

保坂議員の2番目のご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目につきましては、昨年度の全国学力学習状況調査の結果では、知識を問う問題で全国平均並み、活用力を問う問題で全国平均を下回っております。また、家庭学習の定着は全国平均並みであります。

2つ目につきましては、今年度、学力向上プロジェクトチームを編成し、学力の向上に向けて取り組んでおります。

3つ目につきましては、資格試験受験料の補助や、ふるさと就職資金の貸し付け、ふるさと就職資金お祝い補給金の給付を行っているほか、今年度から大学等を卒業し、U・Iターンする若者に対し、大学等修学資金の返済を補助する制度を立ち上げ、若者の地元定着に向けて、就職・修学の支援に取り組んでおります。

4つ目につきましては、子ども一貫教育方針の中で道德教育のほか、地域の社会活動、職場体験で、異なる世代との交流を通して礼儀や言葉づかいを学習するよう進めております。

5つ目につきましては、相手の話を聞き自分の考えを伝える方法を、グループ学習や学び合いによって高めております。

6つ目につきましては、電子メディアに関する正しい知識とつき合い方を、児童生徒と保護者へ啓発しております。成果として、中学生のゲーム等に触れる時間は、全国平均を下回っております。

7つ目につきましては、学校では授業の最後に児童生徒が学んだ成果を振り返り、確認するよう指導を行うことで、自己肯定感を高めております。

8つ目につきましては、キャリア教育で児童生徒自身が将来の就職、働く姿を描き、その実現のための目標を考えさせる取り組みを行っております。

将来の目標の逆算シートの考え方として、目標を掲げ、その達成のために努力することは大切なことと考えます。

2点目につきましては、教職員が一人ひとりの児童生徒と向き合える時間を確保するため、教育補助員や相談員等を配置しております。今後も学校の実情に応じて、負担軽減策を検討してまいります。

3点目につきましては、学校応援隊事業を推進する中で、地域コーディネーターと情報交換を行い、学習支援に向けた取り組みを調査・研究してまいります。

また、体育協会加盟団体等と連携し、ジュニア選手の育成を図り、各種大会に出場して活躍することが糸魚川市の認知度向上につながると考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

それでは、2回目の質問を行います。順番どおりに行きます。

市は当初、民間登用する支配人に何を期待して採用をいたしましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

お答えいたします。

権現荘支配人の募集ということで、募集要項が出てまいりました。それで、採用の目的が書いてあります。読み上げますけれども、宿泊施設等で高い実績を上げ、権現荘に民間的な経営手法を導入することができる人材を登用するためであるというふうに書いてあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

7年間で1億円を超える赤字は想定されてましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

7年間で1億円という赤字の額ですけれども、これが、ひとり歩きしているような感じもしているんですけれども、私たちのほうでは、この全てが支配人の責任になるかどうかということで、いろいろその分析をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そうしますと、今度、支配人の報酬額は当初60万円と決めておりますが、その基準は何か。ちなみにまた、これまでの契約期間と年間報酬を教えてください。要は、平成21年から契約されておると思いますが、その額と決定根拠も説明していただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

一番最初、支配人の部分については、公募をしたときにつきましては、給与を支払うという形の任期付きの一般職員でございました。そのときには、前歴の給与、民間にいたときの給与と、私どものほうに募集公募のときには、市のほうの参事職程度というような公募の中でやっておりまして、それで一番最初の給与料金を決定させていただいております。

それからの給与につきましては、個人保護の部分の中で、給与の関係でございますので、明確にはお答えすることはできません。

その後、5年の任期が終わった後につきましては、先ほどからお話がございましたように特別職非常勤職員ということで、月額60万円というような形で雇用となっているものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

その給与のときと、また月額60万円の導き出した根拠は何ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

+

総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

非常勤特別職に当たるに当たりましては、その任期つきのとときの給与の年額等を勘案する中で、おおむねという形で決定をさせていただいているものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

次に、権現荘は公営の宿であります。民間の宿とは経営や運営には、そもそも違いがあると思いますが、具体的にはどのようなところを工夫・改善されたのか。それが、そもそもの赤字の改善にどのようにつながっているのか、その辺ご説明ください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

まず1点目が、料理の改善ということで、支配人が来る前までは公共の宿ということで、ビジネスプランでいくと6,500円ですとか、大体、普通でも7,000円ぐらいの宿でございました。そういったところが、行き詰まったといいますか、それ以上のものが出てこないということで、民間の支配人を登用して、この経営の立て直しということで切りかえたところが、料理を改善してもっと高額なプランの設定ができないかということで、部屋代と料理代を分別するということが取り込まれました。料理が少しずつ内容をよくして、金額的にも上げていくということで、宿泊の料金が少しずつ上がって行って、経営が安定化したということであります。

それと、人件費の関係を見直さなきゃならないということで、特に支配人が来た、まだ当時は市の正職員が現場に何人もいて非常に高かったということで、こういった人たちを臨時職員に切りかえていくことによって、人件費が下がるということがあったもんですから、それに取り組んだということでございます。

また、柵口温泉郷の中で競合を避けたいということで、料金的な差別化を図って、先ほど申しましたとおり宿泊料金を引き上げることによって、誘客の中でけんかをするのがないというか、競合することがないような環境をつくっていったということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

公営の宿として、地元の商品や業者の利用はもちろんなんですが、地元の地域の方とお土産物の共同開発とか福祉施設・福祉団体がつくる物を権現荘でアレンジ、または販売するといった取り組みを積極的に行ってきたのか、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

一番目立つところは、海洋高校との連携ということで、能水商店さんが生産した物を、売店のほうで売るということがございます。また、上南地域の活性化の協議会ですか、クラブがございませけれども、そちらのほうと、この春、朝市をやりませんかということで協議を始めて、トラック市みたいな形のものを協議していきませけれども、ちょっと調整不足で、今、実現化しておりませけれども、今後もまた引き続き、協議をしていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

支配人が着任されてから、地域の方に喜んでいただく企画というものは、何か行いましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、企画と呼べるかどうかわかりませんが、サービスということで、地元の能生の谷、いろんな団体の方が登ってこられて、入浴と宴会をお楽しみになる。敬老会ですとか、いろんなグループの会がございませますが、そういったときにいろんなサービスをして、喜んでいただくというふうに努力しているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そのいろんなサービスを聞いているんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

具体的には、カラオケ無料であるとか、お酒の、これは基準というのか支配人の判断の中で、これぐらいサービスというようなことを、取り組んでいるというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

それは、いわゆる支配人の裁量権で、カラオケ無料とお酒が無料ということでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

はい、そのように考えてもらって結構です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

権現荘の設置目的から考えた場合に、私の言った企画というのは、地域の方を盆踊りでも何でもいいんですが、そういった催し物をやって、権現荘のことを理解していただくとか、または日を決めていただいて、特別に何かを、お風呂を無料でサービスして懇親を深めるとかそういったことをして、地域の方にこの権現荘の存在であったりとか、利用・誘客を図るきっかけづくりにするとか、そういうことを言ってるんで、何もこのカラオケを歌わせただとか、お酒、おちょうしをつけてサービスしたとか、そういうことを言ってるんじゃないんですよ。あのね、根本的に考え方おかしいと思いますけど、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

保坂議員のおっしゃっている、地域の人を対象にした企画ものといいますが、交流を促進するような何かの新しい取り組みということでございますけれども、今のところ、そういうところは非常に弱いということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

よく答弁を聞いていて、料理の改善等とよくお伺いするんですが、宿泊客に対して喜んでいただく企画というのは、何か行ってきましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

例えば浴衣ですね、1種類の物ではなくて、何種類かある中からお客様が選んで、自分の気に入った絵柄と色合いの物を選べるようにしてあげると、そういうようなことは取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

民間手法で、それをさせていただくために支配人を雇っているわけですよね。何か、お客様を喜ばせるような、私も以前から言っているとおり、地域の伝統行事であるとか、何かスタッフと一緒にマジックショーでもいいですわ、何かこう、そんなにお金かけなくても、来ていただいた方に感謝デーみたいな形で何かをされるとか、雪が降ったときにはその雪を使って何か、かまくらをつくってお汁粉を振る舞うだとか、何かそういう考え方だとか感覚って、支配人これ、20年勤めて10年間どこかで支配人されてるんですよね。そういう何か、発想とかってないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

よく温泉のテレビ中継で、従業員の方々が太鼓をたたくですとか、また広間へ行って、みんなで盆踊りやるとか、そういうのはよく中継で見ますけれども、今の権現荘のスタッフ、ずっと見ておりますけれども、ちょっとそういうことを取り組むというだけの体制になっていないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

余り言いたくありませんけど、プロフェッショナルでやるとかそういうことを言ってるわけじゃないんですよね。やはり、来ていただいたお客さんに喜んでいただくという、そういう精神が見られないので、残念だなということでもあります。

次、先ほどもちょっと答弁あったかと思うんですが、民間手法による雇用形態を、少し工夫されていたような答弁あったんですが、もう少し詳しく教えてください。正職員の臨時化とかそういうことですかね、ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成22年度のときに、市の正職員、まだ4名おりましたけれども、このところ平成23年には全員、一般会計のほうに振りかえて事務所に返したというような扱いになっております。そのことによって、かなり人件費が削減されたという実績を残しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

それは、支配人じゃなきゃできなかったことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、権限は市でございますので、市のほうの対応でそうなったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そこが、まやかしなんです。支配人がいてもいなくてもできることなんです。でも、60万円の報酬を払ってるんですよ。

+

+

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

素朴な疑問なんですけども、今、今回2,100万円の赤字で問題になってますけど、これまで、誰もこれについて精査というのはしてないんですか、歴代の担当職員であるとか。どうなんです、その辺。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

3月の定例会以降、非常に権現荘のことがテーマになっているいろいろ論じられている中で、私たちも一生懸命、この収支というのをさかのぼっているいろいろ調べていく中で、こういうものが出てきたわけございまして、過去においてこういうものを計算したという例がなかったようなので、今回、

職員にも全ての経費について当たらせて、過去においてもこういった例があるのかないのか、よく計算してみようということで、指示を出しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

これまでずっと、私も支配人のいわゆる裁量権ですかね、後は、その裁量権と事務所長との連携の中でいろんな数字が、その数字が経過してきたんだと思ってたんですが、これはあれですか、だからもう平成21年度、もっと言えば支配人を登用する前から、こういう管理体制で来たということとを、今おっしゃったんですけど、それでよろしいですか。支配人だけではなく、市職員が、全体がずさんな管理をしてきたということと言ったんですよ。それでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ずっとの会計の状況、権現荘の特別会計でございますけれども、収入については、いわゆる日ごとにしかりと計上して日計的に処理をいたしておりますけれども、支出については、総務文教常任委員会でもご指摘がありましたように、日計管理がこれまでの間なされてこなかった。というのは、日ごとに出ていく管理できる経費と、あるいは施設の点検費用のように、市全体の点検費用と合体して処理しているようなものについては、案分すれば物理的にできるんですけれども、そういうものを一括して後から上げていたというような状況もございまして、日ごとの日計管理ができていなかった。そういう点について、今回、新たに改めて、特に平成28年度については、日ごとに経費も計上しながら日計の管理をし、収支を的確に把握しながら改善に努めていくということで取り組みをいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

ここでちょっと確認させていただきたいんですが、私、今回の質問、7年間の支配人登用からの経営のことにお伺いしておるんですが、今ほど、答弁聞いてますと、いわゆる平成27年度のことについて何か回答されているようなんですが、7年間のことの答弁をいただきたいんですけども。そこ、もう一度お願いします。

議長（倉又 稔君）

管理体系ですね。

6番（保坂 悟君）

はい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど申し上げたのは、平成27年度だけではなくて、平成26年度・25年度、会計処理の収入と支出の日ごとの管理という部分では、これまでの間、日ごとに収入・支出を管理するというような形はとってこなかったと。そのために、収支の結果を明快に出すのが後になって、なかなか速やかな改善に結びついてこなかったというのが、今回、ご指摘をいただきながら管理をする中で、改めて改善しなければならないと。そういう部分については、リニューアルの段階でも、改善しなければならないということを取り組みをしてきたところでございますけれども、特に平成28年度からは、日ごとの管理をしっかりとすることでのご指摘も、皆様方からのご指摘もあって、平成28年度からさらに強化をしたということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

部長、ちょっと心配になってきました。

日計は、平成21年度じゃなくてずっと、支配人が来る前から全然やってこなかったということなんですか。私はずっと、事務所長が平成26年・27年度は自分の責任だって、この場で言われたんで見てこなかったんだろうと思ってたんですが、そうではなくて、日計とかそういう管理は、もうずっと前から管理してこなかったっていう答弁でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

しっかりした、今、平成28年度から取り組むような形での日計の管理は、過去においては、しっかりなされていなかったと。後から経費の部分を割り振って、収支管理を確認していたという部分もあったということでもあります。それを、より強化をしたというのが平成27年・28年度ということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

正直、ショックでした。私、勘違いしてました。平成26年・27年について問題が、事務所長が見られて、その責任があって、管理できなかったからということで、織田副市長、部長、皆さん減給処分されたと思ってたんですけど、そうなるちょっとまた、責任の問われ方が大きくなりますよね。もしかして、この間の処分が、今の言った全部の処分に該当してるというふうに考えてら

っしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまでのいろんな取り組みも含めまして、結果論としてということで、私は受けとめています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

それはおかしいです。

だって、今回は平成27年度の赤字補てんについて出てきたから問題になって、それについての減給処分ということを決められたんですよ。でも、今の話を聞いていると、支配人来る来ないにかかわらず、日計管理もずさんであって、

さらに、職員の処理についても支配人は関係なく、市の制度で変えたんだと。じゃ、支配人雇う必要ないじゃないですか。月額60万円払って7年間。市職員がやってたときだって、700万円ぐらいの赤字ですよ、750万円ぐらいの。そのまま7年間やったって4,900万円ぐらい、5,000万円ぐらいの赤字ですよ。でも支配人入れたら、市のやり方かもしれませんが1億円超えてしまっているんですよ。じゃ、何のために民間登用されたんですか。私は民間登用の制度って、すごくすばらしい制度だと思ってるんですよ。今回、こんなにポンコツにされたくないんですよ、本当は。もうちょっと、きちんとした答弁をしてくださいませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

権現荘のほうの、過去の歴史を振り返りますと、温泉センターが昭和62年にオープンしました。それから、権現荘は昭和63年にオープンしております。その後10年間は、非常に収支のほうはよかったということであります。特に、入り込み客につきましては平成10年がピークでございまして、年間で12万5,000人という数字であります。権現荘、温泉センター両方ですけれども、12万5,000人です。ただ、平成12年、したがって平成10年から11年・12年と、この3年間で一番ピークになっております。そのとき、それぞれの収益から基金を積み立てました。それが約7,000万円です。

ところが、平成13年から非常に、収支が少しずつ悪くなってきたということであります。その原因は、やはり平成12年に「うみてらす名立」がオープンしたということで、うみてらす名立との競争の中で、だんだんだんだん収益が悪くなったということであります。そういったこと起きま

して、そのとき収益が悪いので基金を取り崩してきたと。約7,000万円あったものを取り崩してきて、それが平成20年・21年でゼロになるということでもあります。これでは大変だということで、民間の経営手法をできる支配人を呼ぼうじゃないかということで、今回、そういうふうにさせてもらったというものであります。

ただ、会計的には全て、何と申しますか普通会計でございまして、一般的な企業会計をしてなかったということでもあります。したがって、日計とかそういう経理をしてこなかったところが実態であります。それはもう、昭和62年・昭和63年からそうであったということでもあります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

今の織田副市長の答弁でいいですか。今のいいですか。

だって、行政のやり方でそういう傾向、赤字が出てきてこうなったって、今おっしゃったんですよ。それで、民間登用で、民間手法で改善を求める形で支配人を雇われてますよね。

何を言ってるかというと、

支配人の役割はどこでどういう成果を上げたというのは、さっぱりないんですよ。いてもいなくても一緒だったということ言ってるんですよ、ずっと。わかりますか。いてもいなくても一緒って、今ずっと言ってるんですよ、お二方は。だから、私は成果を聞いているのにあなたたちは、支配人に責任はない責任はないと、いろんなことを並べて立てていますけど、じゃ、月額60万円の報酬に対する彼の成果というのは何なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

私の方で今、申し上げたのは、会計処理の仕方です。したがって、柵口温泉の特別会計につきましても、一般会計と同様な経理方法をしてきたというのはあります。ただ、本来ですと企業会計にすべき、ガス・水道のように企業会計にすれば収支もきちっとわかりますし、その辺はよかったんじゃないかということで、今、反省をしております、その辺の手法を今回、平成27年の決算なり平成28年度で、そういった手法を取りたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

+

それと先ほどの、支配人いなくてもよかったんじゃないかということで、お話ありましたけど、これはとんでもないことございまして、支配人が必要だった、また支配人に求めるところっていうのは、やっぱりビジネスモデルをしっかりとるっていうことだと思っております。曲がりなりにも公共の宿ということで、6,500円とか7,000円のところから、今、平均でも大体1万3,000円、またそれ以上というぐらいの平均の利用単価になって、食のブランド化に係って、コンセプトを「食の館」ということで取り組んでいます。とにかく、権現荘へ来れば、おいしいものが食べられる。今、フリープランでも、金額だけ頼めばまず間違いなくおいしいものが食べられるということで、安心して注文をいただいているという状況でございますので、そこまで持つところが、支配人の仕事だったんだらうなということでございます。このビジネスモデルの確立というところでは、支配人の力量は非常にあったのかなというふうに評価をしております。

議長（倉又 稔君）

議長より、答弁者のほうにお願いをいたします。

答弁者によってそれぞれ相違がないよう、答弁について整合が図れるような答弁をお願いします。それではお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

これね、言いたくなかったですけど、能生事務所長は、先ほどの笠原議員の、この平成28年5月26日の能生事務所発行の平成21年度就任以降の小林支配人の改革・改善取り組み一覧というのを出したときに、何て言ったか知ってますか、議員のことを棚に上げて。そこ聞いてますか、事実。どういう挨拶をされたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

5月26日でございますか、観光協会の能生支部の総会の折に、今、保坂議員がご指摘をいただいております資料に基づいて、能生事務所長が支配人の功績、これらについて説明をする中で、議員の皆さんからも反対があるというようなことも含めて、何か発言をされたというのを、私、後日ある人からお聞きいたしました。それで、能生事務所長には非常に不適切な言動であるということで、即刻、嚴重に注意をし、そのようなことはやめるように、そのように指導いたし、本人もその話に了解で、大変不適切であったということで反省をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

反省している姿ですか。

私が聞いているのは、糸魚川の3人の議員が、非常にこの権現荘に対してしつこいと、話がわかってもらえないんだというふうに伺っております。間接的なんで、その言葉の正確性については何とも言えませんけども。だったら、委員会でちゃんと言えればいいじゃないですか。おかしいんですよ、その当事者がいないところで、いろんなことを言うというのは。尾ひれはひれつくんですよ。当事者同士できちんと話し合えばいいんですよ。

とても、さっき部長が言ったように反省している姿に、私は思
えませんがね。

議員は議員で、命がけでやっておるんですよ。何ですかそれ。あなたたちは、ずっと保障される
かもしれませんが、こっちは4年ごとにちゃんと任期があるんですよ。いいですか、半端な気持
ちでここへ立ってしゃべってるんじゃないんですよ。

今の言葉、撤回してもらって、その反省のこともきちんと言ってもらって、どの議員のことを言
ったか知りませんが、きちんきちんと謝罪してくださいよ、そうだったら。

議長（倉又 稔君）

一般質問の途中であります、この状況でありますと、午後5時を過ぎることが予想されます。
午後5時を経過して延長するということ、ご了承願います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

では、延長をしてこの一般質問を続けることにいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

5月26日の当日でございますけれども、その会場の中で、その資料を使って話をした中身につ
いては、議会のほうの3月定例会から、非常に小林支配人のほうに厳しい言葉をいただいていると
いうことで、私とすれば、非常に早く落ちついてもらいたいという趣旨でお話をしましたけれども、
議員さんの名前って、一切出しておりませんし、そういうところは抵触しないように気をつけて発
言したつもりであります。

あと、こちらの内容について、独断でそういう会議場で配付して説明したということについては、
本当に適切でなかったのかなということで反省をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

市長、こういう職員の資質でよろしいですか。市長は、市会議員の経験も踏まれてきています。
名前を言ってなかったからいいんです、しつこい。でも、しつこくさせてるのはどっちですか。き
ちんとした説明もしないで、とぼくれたようなことばかり言って、人をいらいらさせて。どこが
反省しているんですか。ちょっとおかしいんじゃないですか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に皆様方に、ご迷惑をおかけいたしておる点については、おわびを申し上げる次第でございます。今ほど、副市長並びに部長が申し上げておりますように、精査をしながらしっかりとした答弁をしていかななくてはいけないということに、これからはしっかりとしていかなきゃいけないと思っております。今、ご指摘いただいた点については、その旨しっかりと整理をしながら進めていきたいと思っております。まことに、ご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

今、私たちに謝りをされましたけども、何というか、職員の資質をもっと向上させる努力をしていただきたいと思えます。

続けます。権現荘を、今度は指定管理者制度に移行したいという方針を打ち出されて、2年間の営業成績を見てその改善状況を見るというふうにあるんですが、要は、この支配人に責任はないと言いつつも、支配人が累積赤字1億円を出していることは事実でありますからそれを踏まえて、今回も2,000万円の黒字目標、平成28年度も1,800万円の黒字目標であるんですけども、それを1年間だけの改善状態を見て、本当にこの指定管理に移行できるとお思いですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

リニューアル後、昨年8月から本年7月までの1年間の状況を見ながら、そしてその黒字の基盤を分析・把握しながら、指定管理につなげていきたいということで考えております。

特に、内容的な収支の分析をし、指定管理までの間に2年間というような形で状況を見ていくというご説明をしてくれておりますけれども、できれば少しでも前倒しをする中で、指定管理に入れていきたい。指定管理によることによって、より民間的な手法を取り入れた運営ができるというものと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

私、今、何でこんな質問をしたかっていいますと、もし指定管理者になって、黒字経営がもしされたとした場合に、7年間の支配人の仕事は何だったんだろうということ。もし、指定管理者に移行されて、赤字が今と同じような状態でもし続くのであれば、じゃ、支配人は7年間でこの赤字が出ないような仕組みづくりというのを、民間手法でできなかったって、両方、どっちに転んでもよくなかったということになるんですね。その辺、どういうふうに捉えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成28年度につきましては、先般の予算審査特別委員会の中で1,800万円の黒字を目標に頑張っていくということで説明したところでございます。それについては、支配人も私たち能生事務所のほうも、頑張っていけば達成できるのではないかなという見込みの中でやっております。

特に、春先から4月・5月と状況を見ておりますけれども、売り上げのほうは減っておりますけれども、原価率、私たちの約束した45%以内を確保して、何とかその目標のところの収支と大体合わせる、拮抗をるところまで、ここ2カ月間はやってきたということで、残り10カ月を頑張っって何とか黒字の幅を上げていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

質問を変えます。

続きまして、支配人の7年間の成果についてであります。平成21年度の1,539万円の赤字理由ですけれども、先ほど答弁いただきましたが、平成20年度、前年対比でいくと2倍の赤字になっております。この決算の際に、この主な赤字の分析等を行って、次の年、翌年の年の対策ってとられてると思うんですね。そのときの、年度当初の黒字目標は幾らで、ちなみに宿泊者の1人単価というか、どのくらいの設定でその目標を設定されてるのか、ちょっとお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成21年度から22年度にかけて、前の決算を生かして、どういうふうにするかという目標を立てたかということでありまして、このときには、先ほどの説明の中にもありましたけれども、本館部分での宿泊の受け入れを休止をしたということで、残念ながら数的には3,000人ほど宿泊は減っております。このあたりは確認したんですけれども、業態の変更を進めるためにどうしても必要な措置であったということで、本館の利用者は非常に苦情が多くて、もうひっきりなしに苦情が来ていたということでございまして、また新たな食の館ですとか、そういった食を前面に出した少し高級感を持って売っていきたいという中で、業態変換をするために、思い切って本館部分を閉めたということでございます。残念ながら、利用客は減っているなということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

質問に全然答えられないんですけど、どうでしょうか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後5時06分 休憩

午後5時07分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

今ほど、質問の内容がよくわからないということなので、いま一度詳しく聞きたいということなので、今、反問を認めますので、保坂議員のほうでもう一遍、質問の内容を詳しくちょっと説明してやってください。

6番（保坂 悟君）

行政は、権現荘において、新年度のときに経営計画を立てております。平成27年度・28年度は2,000万円、1,800万円というふうに、黒字の目標値を掲げております。それは、いろいろな逆算をされて、客単価も大体想定して、固定費も見てそういう黒字目標を立ててるかと思imasので、そういうならわしからいけば、平成21年度・22年度・23年度・24年度・25年度・26年度と、その当初計画のときの黒字目標値というのが出されているかと思うので、それを教えてくださいということ。今は、平成21年度・22年度のところをお伺いしたところです。

議長（倉又 稔君）

反問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

各年度の経営計画ですとか単価の目標ですとか、黒字を想定どれぐらいということ質問ございましたけれども、今、ちょっと手元のほうにその資料がないものですから、お答えできません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

私は通告書にご丁寧に、平成21年・22年・23年・24年・25年・26年・27年と赤字の理由を聞いております。当然、赤字が出れば対策をとられますよね。そしたら、次年度の目標値は決めますよね。少なくとも平成27年度と28年度は明確に決めておられますよ。調べて報告してください。それについての質問がありますから。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

それでは、調べて報告をさせていただくということでよろしく申し上げます。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

再開を5時30分といたします。

午後5時10分 休憩

午後5時30分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成21年の予算編成のときに計算した入り込みの見込み、日帰りの見込みについては、平成21年は宿泊の数は1万4,700人、日帰りが2万8,700人ということであります。

以下、全部読んでいきましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

何度も言いますが、平成27年度・28年度のように黒字目標値が知りたいんです。その根拠、その算出根拠も知りたいがゆえに、その目標値を確認させてください。

議長（倉又 稔君）

先ほど言ったように、過去5年赤字が続いているのだから、累積で赤字が続いているのだから、やっぱり平成27年度か28年度、目標というのがある程度、目標値を決めてやっているわけでしょうっていうことを、その目標の結局、根拠みたいなものを出して、ちゃんとやってるかということとを答弁させればいいわけですね。

6番（保坂 悟君）

いいですか、しゃべって。

平成27年度・28年度のように・・・。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後5時32分 休憩

午後5時35分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成21年度からの入り込みの見込み、また日帰りの見込みについて、今、数字を拾ってまいりました。これを読み上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、平成21年度が入り込みの見込みは1万4,700人と、日帰りの見込みは2万8,700人ということでございます。平成22年度は1万4,960人、日帰りは2万8,070人です。平成23年は、宿泊の入り込みが1万3,880人、日帰りが2万6,120人であります。平成24年は、宿泊の入り込みが1万4,200人、日帰りの人数が3万4,620人。続いて平成25年は、宿泊の入り込み予定が1万2,400人、日帰りの予定が3万1,570人。続いて平成26年度、入り込みの見込み予定が1万2,400人同じく、それと日帰りが3万1,570人、前年と同じくということなのです。一応、人数での目標を定めて予算を組んでいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

ということは、黒字目標値というのは、平成27年度から始まったということによろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成26年の特別会計の予算を見ても、基金の積み立て等の会計は出てまいりませんので、収支を合わせたんだと思います。

黒字目標を設定したのは、平成27年からです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

支配人を登用したのは、民間手法の取り入れだと思っんですね。その黒字目標がないというのは、どういうことなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

黒字にしたいということでは本当にあの、この黒字の目標はないわけですが、やはり収支をとる中において黒字に持っていきたいという気持ちの経営をしてきたわけですが、黒字目標というのは掲げてこなかったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そうしますと、せっかく民間登用されたのに、最初から目標設定としては差し引きゼロということではよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

以前のところでは、ずっと赤字が続いていた状況が平成19年・20年とございまして、それらを解消するところを大きな、最初に支配人から来ていただいた目標という形で設定をし、先ほど申し上げたような形での目標設定、目標値にして、宿泊者数あるいは日帰りの人数という形で行ってきております。収支については、赤字を解消するんだということでの目標設定であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

民間手法で人数で経営するというのは、あり得ないんですね。人数で幾らはかったところで、ご利用になられるお客の金額料金、または料理の中身、全部違って来るわけですよ。なぜ、民間登用しているのに、これまでどおりのやり方だったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

それは、先ほど能生事務所長もお答えいたしましたけれども、一定の歳入のもとに支出がある程度、固定的な経費が非常に多くあったというような状況で、固定的な経費を改善し、それで赤字の解消につなげていこうというようなことで、当初の段階では話をし、そのような目標設定で進めてきております。その後、指定管理に向けての中で一定の黒字を確保して、指定管理につなげていきたいというようなことで、平成27年度・28年度、今、黒字の目標を設定して、取り組みをしてきたということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

今、部長の前段の答弁だと、また堂々めぐりになりますよ、支配人に対しての答弁。改善するために、支配人登用したといいつつも、先ほど行政のシステムを変えて、その正職員とかを転換したということを書いてたんだから、また同じこと繰り返すつもりですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

支配人登用の中では、特に営業的な面、お客をふやす面、そういう面で特に民間的な手法を取り入れて対応いただくというようなことを特に求めて、そのような対応を当初の段階ではしていただき、その後の今日につながってきておるということであります。特に、平成26年度・27年度については、指定管理に向けてその基盤をつくるべくリニューアルをしようということで、平成26年度・27年度はリニューアルに伴った工事期間もかかわって赤字になったという現状であるわけですが、全体的な流れでは赤字を、支配人が来る前の赤字体質の部分を改善し、そして特に営業の部分等を強化する中で、また固定経費も削減する中で今日、リニューアルの前の取り組みを進めてきたということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

余りいい回答じゃないので、次に行きます。

平成22年度の赤字額は3,919万円ですよね。備考欄では、旧小学校の部分の宿泊を中止とあるんですが、3,384人の減少がこのもろの赤字の額というふうに捉えてよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

はい、それが一番大きい影響があったと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

ちょっと考えていただきたいんですけど、ちょっと逆算で申しわけないんですけど、3,384人で、もし1万円の宿泊客だとしますよね。そうすると、純利益が1割もしくは2割と考えたときに、

こんな多額の赤字になりますか。これ、10割の減になるんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

平成22年度につきましては、今、能生事務所長が申し上げたところのほかに、日帰り入浴料金を270円、当時から現行今、1人500円になっておりますが、大人1人770円から500円に引き下げた。それがちょうど、平成22年度の年度途中から、そのような対応をしております。その部分について、ちょっと人数が今、手元の資料ではわかりませんが、その部分も含めて減収分になっていると。その結果、3,900万円の赤字の主な要因というふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

3,384人の場合でも350万円ぐらい。2割で考えても600万円ぐらいの減ですよ。それで、さらに日帰り客が前年が2,653人、平成22年が2万7,107人で、2,000人ぐらい減なんですよ。それに、さっきの何十円ですかね、アップした金額掛けてこんな赤字になりますか。

議長（倉又 稔君）

答弁はいかがですか。

暫時休憩します。

午後5時48分 休憩

午後5時53分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

大変失礼いたしました。

平成21年と22年を比べますと、先ほど保坂議員が言われるところでの平成21年度の赤字が1,530万円ほど、それから平成22年度の赤字が3,900万円ほどであります。平成22年度に赤字がふえた分については2,400万円ぐらい、前年度に比べて赤字がふえたという状況でありますけれども、その状況の変化を分析すると、先ほど申し上げました本館の宿泊の受け入れをやめた、それから、日帰り入浴の大人の単価を770円から500円に引き下げた。そういうことに

よって、収入が減ったと。経費についても、当然それに付随して変動経費も下がるべきでありますけれども、経費については固定的な経費が前年度とほぼ変わらなかったということで、平成22年度は3,900万円余りの赤字となったという状況でございます。

詳細なところについては、当時やっぱり、経費の細かい分析ができておりませんので、詳細なところに至っては、現時点で残ってる資料では、ちょっとそこまで分析できないと。そういうことも含めて、やっぱり損益計算書なりをしっかりとつけていく必要があるというふうに改めて感じ、現在、改善に向かっての取り組みをしているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

750円から500円に、その250円分掛ける何人で計算すればいいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

大変申しわけありませんけれども、現在、手元にあるところでは、日帰り入浴客の全体数しかなくて、月ごとの細かいものがないものですから、年度途中で、先ほど申し上げました料金の引き下げをしておりますけれども、日帰り入浴客は2万7,107人、これは年間通じてです。年度途中で、じゃ、料金を引き下げたことに何人分当たるかというのは、ちょっと月ごとのデータが、ちょっと古いデータについて、今、持ち合わせがないものですから確認ができないので、申しわけございませんけれども、その点ご容赦をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

250円の差額に、その2万7,107人だと677万6,750円ですよ。計算の仕方おかしいですか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後5時58分 休憩

午後6時01分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成22年度ですが、1月から3月までがその270万円の影響がありますので、6,415人で173万2,000円というふうに出てまいります。173万2,000円の影響であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そうしますと、先ほど1万円というちょっと雑駁なあれですけど、宿泊客が1万円としてその2割がもうけ分としても、今のその173万円ですか、到底その3,000万円という赤字には至らないんですね。それは行政の見落としもありますし、民間登用した支配人も当然、数字を見れるわけですよ、先ほどの肩書でいくとコンサルタントか何かやってみたいですから。それを、なぜ見逃したままになってるのかというのが疑問なんです。行政の見落としも問題ですし、支配人が民間登用の役割を果たしてないということも、今、そこで証明されているわけですね。それを、潔く認めて、今後どうするかということを考えなきゃいけないんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

支配人が権現荘に就任したのは、平成21年の4月1日であります。その年度については、先ほど申し上げましたように赤字が1,500万円ほどです。来てすぐに、全部を改善につながれば理想的でございますけれども、なかなか難しかった部分があったのかなというふうに思っております。

それで、今ほど議論になっております3,900万円の平成22年度の赤字であります。先ほど申し上げましたように、宿泊の本館部分の受け入れをやめて、その部分が大きく、宿泊者の前年度からの減になったと。人数的には3,500人ぐらい。それから入浴料を引き下げた分、それらがぴったり、ちょっと前年度との比較にはなりませんけれども、ざっと計算いたしますと、宿泊の料金の、当時は1泊2食という形でありました。部屋代についてはおよそ5,000円程度。それらを計算しますと、約2,000万円弱ぐらいになって、それと入浴料を合わせると二千二、三百万円ぐらいの、前年度からの収入の減があったと。支出については、平成21年度と22年度とほとんど大差ありません。

したがって、固定的な経費の部分については、本館を閉鎖したんだけど建物等の管理等々も含めて、固定的な経費は変わらなかったんだけど、収入が前年度に比べて約二千数百万円ぐらい落ちた。それが平成21年度から22年度に赤字が膨らんだ部分の要因ではないかというふうに思っております。

その辺については支配人が、じゃ、それを改善できなかったのかという部分については、結果論でありますけれども、赤字の改善にはすぐには結びつかなかった。建物の状況もあって、すぐには

結びつかなかったんだという結果だと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

今、その2,000万円の売上げが落ちたと言われましたよね。でも、その2,000万円分を受け入れるサービスもしてないわけですよ。原料も用意していないわけですよ、コストもかかってないんですよ。2,000万円の売上げだとして、2割もうけたって400万円でしょう。赤字ってなるとおかしいでしょうということなんです、わかりますか。売上げがそのまま赤字じゃないんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

平成22年当時は、細かい損益の費目の分類がないので、細かい分析はいたしかねますけれども、先ほど申し上げたように、経費的な面では前年度とほぼ変わりがございません。したがって、今おっしゃられるように、変動経費は落ちるんじゃないかというのが、一般的なところだと思っておりますけれども、結果的に平成21年度と22年度を比較しますと、経費的な面では落ちてなく、収入だけ約2,000万円ほどですか、失礼しました約3,000万円ぐらい、前年度と比較して落ちていると、それが赤字に響いたということであります。

細かい分析については、前段申し上げましたように、費目別の細かいデータを分析すれば出てくると思うんですが、現時点では、ちょっと手元に古いデータがございませんで、その点お答えできないので、申しわけございませんでご容赦いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

柵口温泉権現荘の特別会計で、今、平成22年のもう決算も終わったこれを見て、今の答弁ですよ。大丈夫ですか。それで民間登用をして、さらに赤字を切ってきて累積赤字で1億円ですよ。これを指定管理者に移行するんでしょう。何で、こんなに無責任になれるんですか。しかも、支配人にはちゃんと報酬も払ってますよ。職員もついてますよ。何を管理してきたんですか。たった、平成22年の1年のことだけですよ。そんなことを今、言ってたら、ほか全部怪しいじゃないですか。これ、全部精査して、きちんと議会に報告する必要あると思うんですけど、いかがですかこれ。やってくださいよ。合わないんですよ、幾ら見たって。

議長（倉又 稔君）

答弁はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

決算につきましては、毎年度決算の審査もさせていただいてまいってきております。

ここへ来て、今、平成22年度のこの細かいものを言われると、ちょっとなかなか資料もございませんのであれですけども、じゃ、今後どうするかとなりますと、所管の総務文教常任委員長と相談をさせてもらって、もう少し決算をさかのぼって精査をすれと言われれば、その辺は委員長さんと相談をさせてもらいたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

確かに議会は決算を認めてきましたよ。でも、きちっと説明していないということじゃないですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

どこまで説明したかはともかくとしまして、それぞれ決算のときは、それぞれ所管の委員会に決算の審査をしてもらって、その上で承認を頂戴しているという経過もありますので、今回、これをまた元へ戻して、平成22年・23年について、もっと精査をせよということになりますと、所管の総務文教常任委員長と相談をさせてもらって、じゃ、その場で総務文教常任委員会の中で、できるかできないかということで、相談をさせてもらいたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

委員長と相談するのは勝手なんですけど、行政の誠意として、今、市民がこれを、今公開の場ですよ。そんな無責任なことを言っているんですか。どこだと思ってるんですか、ここを。正式な公の場所ですよ。その行政が、市民が信頼している行政が、そんなずさんなことをやっていますと、今、目の前で言ったんですよ。精査する必要があるかもしれないかも、常任委員長に相談する、何を言っているんですか。きちんとやるしかないでしょう。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

そういうことになりますと、過去に、じゃ、何十年もさかのぼって決算を全部やり直すということとはどうかということでもあります。確かにこの問題、今こうなってますけども、それについて、じゃそれに伴って全部、決算をやり直すということになると、大変な仕事量にもなりますし、また審議時間もかかるということでもあります。そういったことを踏まえて、今、そういうことで提案をさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

私は、通告書のとおり7年間でいいんですよ、7年間。本当は、7年間のことをちゃんと通告して調べて、赤字理由は何かと答えなきゃいけないんですよ、本当は。何を偉そうなことを言ってるんですか、おかしいでしょう。与えられたこともきちんとしてやらないで、何、開き直ってるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

確かに通告は頂戴しておりますけども、その決算の細かい中身まで、今この本会議の場で細かいところまで説明をせよというのは、ちょっと酷な話ではないかなと思っております。したがって、赤字の理由につきましては、先ほど市長が答弁したとおり、こうこうこれですよということで、理由は説明をさせてもらったというところでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

説明が全然なっていないから精査をして、後で報告くださいと言ってるだけです。何かおかしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

精査をして、後で報告せよということであれば、報告をさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

もう時間もなくて、非常に残念なんですけど、今回のこの権現荘、少なくとも支配人7年間の収支

のきちんとした精査と、能生事務所長のこれまでの言動、発言、行動、振る舞い全てにわたって、きちんとしてどういうふうな指導をされたかも、議会に報告してもらおうよう強く要望して、私の一般質問を終わります。

以上です。

議長（倉又 稔君）

以上で保坂議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後6時14分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

+

議 員

議 員